

研究所 レポート

■ 実務研究

有価証券報告書における「財政状態及び経営成績の分析(MD&A)」について

■ 活動報告

ディスクロージャー基本問題研究会

はじめに	1
実務研究	
有価証券報告書における「財政状態及び経営成績の分析(MD&A)」について	
神戸大学 首藤 昭信 監修	
プロネクサス総合研究所 緒方 英明	
第1節 本論文の目的と構成	2
第2節 MD&A の開示規定	2
第3節 わが国のMD&A開示の実態分析	8
第4節 わが国のMD&A開示の特徴	31
ディスクロージャー基本問題研究会 活動報告	33
トピックス	40
研究所の活動状況	45

はじめに

2006年10月1日、株式会社プロネクサス（旧亜細亜証券印刷株式会社）への社名変更を機に、企業ディスクロージャーに関する基礎研究と実務研究を行うことを目的として開設された当研究所は、本格稼動してから2009年4月で3年目を迎えます。

2007年3月末に、当研究所内に常設の研究会として設置した「ディスクロージャー基本問題研究会」は、2009年3月末までに計15回の研究会を開催したほか、金融庁及び企業会計基準委員会に対しては、公開草案について3件の意見表明を行いました。また、2008年度には一つのテーマを掘り下げて研究する研究会として初めて、CSR等を主要テーマとする「責任ある経営と開示に関する研究委員会」を設置し、その成果を報告書として発行いたしました。座長・委員をはじめとする関係者の皆様にはご多忙の中、多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、研究所開設後の約1年間についての活動報告や実務研究をとりまとめ、「研究所レポート」第3号を刊行することといたしました。当研究所といたしましては、今後も、セミナーにおける講演内容をはじめ、ディスクロージャーに関する基礎研究及び実務研究に係る活動状況等を、「研究所レポート」として逐次刊行することにしております。

2009年4月

第1節 本論文の目的と構成

わが国では、2003年4月以後に開始する事業年度の有価証券報告書については、「財政状態及び経営成績の分析 (Management's Discussion and Analysis: MD&A)」の開示が義務付けられた。このMD&Aの開示は、「事業等のリスク」及び「コーポレート・ガバナンスの状況」と並んで導入された新規開示項目であり、経営者による記述情報による開示が求められている。

MD&Aによる開示情報は、財務諸表本体と比較して次のような特徴が指摘される(首藤, 2004)。すなわち、(1)開示が要求されているが、その開示形式に関しては厳格な規定はない、(2)財務諸表本体のような定量的情報ではなく、記述を用いた定性的情報が要求されている、(3)経営者による予測情報の開示が容認されている、という特徴である。

したがってMD&A情報は、財務諸表情報と比較して、経営者の任意となる部分が多く、弾力的な開示形式となっ

ていることがうかがえる。企業が実際にどのようなMD&Aの開示を行っているのかは、興味深い分析対象となる。そこで本稿は、日本の上場企業約300社のMD&Aに関するデータを集計し、その実態分析を行うことを目的とする。

論文の構成は以下のとおりである。第2節では、日米におけるMD&Aの開示規定を概観する。日本のMD&Aに関する開示規定は、米国の開示基準を参考にして作成されているため、日本だけでなく米国の開示規定を要約することも有用であると思われる。第3節では、MD&Aの開示実務を検討する。2006年度のMD&Aに関するデータを、大企業、中小企業及び新規上場企業という区分で収集し、要約を行う。またMD&Aにおける開示項目をパターン化し、特徴的な記載例を紹介する。最後の第4節では、検討したMD&Aのデータに依拠して、わが国のMD&A開示の特徴と限界を指摘する。

第2節 MD&Aの開示規定

(1) 日本の開示規定

わが国におけるMD&Aに関する規定は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」の有価証券届出書第2号様式「記載上の注意」(34-2)により規定されている。その中で、同「記載上の注意」(34-2)aでは、一般的な表現・例示が記載されている。また、同「記載上の注意」(34-2)bによれば、「将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨を記載すること」と記されており、将来事項の記述の承認と判断時期の記述をしなければならない旨の2点を定めている。

上述したように、MD&Aの開示内容及び開示形式については詳細な規定はないのが現状である。したがって提出会社の側で、業種・業態の特殊性、企業の実態を考慮し

つつ、記載内容を工夫する必要がある。しかしMD&Aを開示している多くの企業が参考にしてしているのは、導入当時に財団法人財務会計基準機構(FASF)が発行した『有価証券報告書の作成の仕方(平成16年3月期提出用)』に例示されていた開示項目であり、それを慣例的に利用しているのが現状のようである。

『有価証券報告書の作成の仕方(平成16年3月期提出用)』に記載されているMD&Aに関する主な事項は、以下の8項目である。

- ① 重要な会計方針及び見積り
- ② 当連結会計年度の経営成績の分析(業績についての説明)
- ③ 経営成績に重要な影響を与える要因について
- ④ 戦略的現状と見通し

- ⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析
- ⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について
- ⑦ 将来に関する事項の掲載
- ⑧ その他

上記の①から⑥までが、『有価証券報告書の作成の仕方（平成 16 年 3 月期提出用）』に例示されていた開示項目となる。また⑦は、開示府令の有価証券届出書第 2 号様式「記載上の注意」(34-2) b の記述がその根拠となっている。

さらに、『有価証券報告書の作成の仕方（平成 16 年 3

月期提出用）』の「作成に当たってのポイント」によれば、『業績等の概要』、『対処すべき課題』及び『事業等のリスク』等における記載内容との関連性については、その整合性及び記載の方法等について工夫を要するものと思われる」と述べられている。そして、MD&A と同時期に強制開示項目となった「事業等のリスク」で「本項には一括して簡潔な記載を行ったうえで、詳細な記載は業績等の概要欄等の記載を参照する方法も考えられます」と他の箇所を参照する方法が紹介されている。

（２）米国の開示規定

米国の MD&A は米国証券取引法及びレギュレーション S-K アイテム 303 において開示が要求されており、アニュアル・レポートや四半期報告書での開示が義務付けられている法定開示項目である。これは本来、財務諸表を読み解くための包括的な情報提供と、営業成績から財政状況、リスク要因など様々な項目に対する経営陣の考察や分析に触れることで将来の業績変動までを推察させることを目的とする。

図表 1 に、日米における MD&A の変遷を示しているので参照していただきたい。

米国での記載事項は

- ① 流動性
- ② 資本の源泉
- ③ 経営成績
- ④ ①～③に重要な影響を与える既知の傾向、需要、契約、不確実性及び事象

の 4 項目である。また将来に関する予測動向に関しては開示を奨励するが強制はされていない。

さらに、米国は具体的な開示項目の指針として米国証券取引委員会（以下、SEC）企業財務部門の内部専門委員会による開示動向のアンケート調査(図表 2)を元に 1989 年に FRR36 「SEC の期待する将来志向の MD&A の明示的な指針」を出している（指針の詳細は図表 3 参照）。

また、2003 年には、MD&A に関する本質的な問題として指摘された「記載される情報の質」の改善を目指し、SEC が“MD&A の解釈”を公表している。その解釈の中で示された、MD&A 作成へのアプローチは以下の通りである。

- ① 投資家に経営者の目を通して会社を見ることを可能にさせるべく、会社の財務諸表に関するナレーティブな説明を提供する。
- ② 財務情報の分析という観点で全般的に財務ディスクロージャーを充実させ、提供していく。
- ③ 会社の利益やキャッシュ・フローの質や潜在的な可変性に関する情報を提供する。これにより、投資家は過去業績が将来業績の指標であるという見込みを確認できる。

以上が日米における MD&A の開示規定の概要である（中條, 2004）。

図表 1. 日米 MD&A の変遷比較表

アメリカ	日本
<p>1968年 1933年法「登録届出書の作成・提出に関する指針」のアイテム 22「利益の要約」が導入され MD&A の端緒をなすことになる。しかし、この時点における「討議」の範囲は、現在の MD&A の範囲と比較するとかなり限定されるものであった。</p>	
<p>1973年 「将来情報の開示」が容認される。</p>	
<p>1974年 1933年法「登録届出書の作成・提出に関する指針」のアイテム 22「利益の要約」の改正。これにより、「利益の要約に関する経営者の討議と分析」の開示が求められることとなる。 また、1934年法「報告書に関する指針」アイテム 1「営業活動の要約」も導入される。</p>	
<p>1979年 制度改正が相次いで行われてきたが開示の質については必ずしも向上したとは言えなかった。その要因としては将来情報を開示することで発生するリスクの問題があった。その問題を解決するためセーフ・ハーバー・ルールを導入した。</p>	
<p>1980年 「レギュレーション S-K アイテム 303」が導入され、MD&A 規則を独立させるとともに開示項目が明記される。</p>	
<p>1982年 SEC が開示制度改革の一環として、FORM10-K に MD&A を導入した。</p>	
<p>1989年 SEC 企業財務部門の内部専門委員会による開示動向のアンケート調査の後、FRR36「SEC の期待する将来志向の MD&A の明示的な指針」を公表。これにより米国 MD&A はほぼ完成。</p>	
<p>2001年 損失隠しによりエンロンが破綻する（エンロン事件）。同年、SEC は FRR60 を公表して、会計見積数値に固有のリスクや不確実性などの「極めて重要な会計方針」が企業経営に対して有するインプリケーションの開示強化を表明し、そうした極めて重要な会計方針がもつ意味の開示は、MD&A の目的に合致していることを強調している。</p>	
<p>2002年 SOX 法成立。これにより MD&A による開示項目も追加される。</p>	<p>2002年 12月 金融審議会第一部会より「証券市場の改革促進」が報告される。同書の中で「信頼される市場の確立に向けたディスクロージャーの充実・強化」が提言され、その一環として「MD&A」の記載が検討される。</p>
<p>2003年 MD&A に記載される「情報の質」の改善を目指す指針として、SEC により“MD&A の解釈”が公表される。</p>	<p>2003年 3月31日 「企業内容等の開示に関する内閣府令」が改正され、事業の状況に「MD&A」が追加される。 2004年 3月期から有価証券報告書の 1 項目として「MD&A」が記載されるようになる。</p>

松尾隼正（2004）『MD&A 情報充実の必要性』及び中條祐介（2004）『米国における開示の状況』を参考に作成。

図表 2. SEC 企業財務部門の内部専門委員会による開示動向のアンケート調査

<流動性に関する開示>

- 1 流動性及び財政状態における重要な変化についての説明
- 2 流動性に影響を与える可能性のある傾向
- 3 短期の流動性の討議
- 4 長期の流動性の討議
- 5 資金移動の制約の開示

<資本の源泉に関する開示>

- 6 資本の源泉に影響を与える可能性のある傾向の開示
- 7 資本的支出契約の開示
- 8 資金の内部源泉及び外部源泉の特定

<経営成績の開示>

- 9 経営成績の重要な変化についての説明
- 10 利益に影響を与える可能性のある傾向の開示
- 11 会計方法の変更が利益に与える影響の開示
- 12 事業の季節要因の適切な討議
- 13 利益に影響を与える稀な事象の開示
- 14 売上に対する販売価格、販売量あるいは新製品の関係の開示
- 15 セグメント・データの適切な開示

<その他>

- 16 経営成績における変化の中間開示
- 17 傾向及び不確実性の中間開示
- 18 任意の将来志向情報

中條祐介 (2004) 『米国における開示の状況』を参考に作成。

図表 3. FRR36 「SEC の期待する将来志向の MD&A の明示的な指針」

FRR36 カテゴリー 1 毎期開示が期待される項目	FRR36 カテゴリー 2 該当事象が発生した場合にのみ開示される項目
<p><流動性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流動性の内部源泉と外部源泉経営成績の重要な変化についての説明 2 貸借対照表に対する流動性の影響 3 利益－営業項目に対する流動性の影響 4 投資項目・財務項目に対する流動性の影響 <p><経営成績></p> <ol style="list-style-type: none"> 5 収益及び費用の重要な項目 6 売上高及び収益に対する直近のインフレまたは価格変動のインパクト 7 継続事業からの利益に対する直近のインフレまたは価格変動のインパクト 	<p><流動性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流動性に変化をもたらすような事象（重要な資本的支出、新たなクレジットラインの承認） 2 流動性に変化をもたらすような不確実性（偶発事象など） 3 事象を満たすための計画された資金源 4 不確実性（偶発事象など）を満たすための計画された資金源 5 流動性の悪化に対して採用した行動計画 6 流動性の悪化に対して提案された行動計画 7 流動性の悪化に対して実行するか否か未決定の事項 8 流動性の悪化に対して対応が不可能な事項 9 子会社から親会社へ移転される資金の制限（配当，貸付，前払い） 10 親会社のキャッシュによる義務の履行能力に関する制限の当期／過去のインパクト <p><資本の源泉></p> <ol style="list-style-type: none"> 11 持続的成長に関する不確実性を生起させる支出を行うか否かの選択 12 資本源泉の関連コストに関する予想される変化 13 財政状態や経営成績に関する資本の源泉に関する重要な影響 <p><経営成績></p> <ol style="list-style-type: none"> 14 非経常的な取引（「特別」項目に限定されない） 15 廃止事業 16 特別損益項目 17 将来の経営成績あるいは財政状態の指標とならない可能性のある項目 <p><事業構造></p> <ol style="list-style-type: none"> 18 重要な偏った一つのセグメントあるいはサブディビジョン 19 十分に情報提供されていない連結情報 20 年度間の連結財務諸表における重要な増減 21 生起しそうな買収，売却，合併 <p><その他></p> <ol style="list-style-type: none"> 22 高度なレバレッジ取引の性格 23 高度なレバレッジ取引に関与する程度 24 連邦政府による財政支援の性格 25 連邦政府による財政支援の金額 26 連邦政府による財政支援の影響

<p>FRR36 カテゴリー 3 進行中等の開示項目</p>	<p>FRR36 カテゴリー 4 予測情報（自発的開示とされるもの）</p>
<p><流動性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流動性に変化をもたらすであろう既知の傾向 2 流動性に変化をもたらすであろう需要（義務を履行するための支払いなど） 3 傾向を満たすために計画された資金源 4 需要を満たすために計画された資金源 5 契約を満たすために計画された資金源 6 流動的資産の重要な未使用の源泉 <p><資本の源泉></p> <ol style="list-style-type: none"> 7 資本的支出を伴う主要な契約 8 資本的支出を伴う契約の資金源 9 資本的支出を伴う契約あるいは計画の一般目的 10 資金源の既知の傾向 11 資金支出の既知の傾向 12 資本、負債およびオフバランスシート・ファイナンス取引の間の既知の変化 <p><経営成績></p> <ol style="list-style-type: none"> 13 経営活動からの報告利益に重要な影響を及ぼす重大な経済的变化 14 利益に対する影響額 15 収益に対する過去/将来の重要なインパクトをもつ既知の傾向や不確実性 16 継続事業からの利益に対する過去/将来の重要なインパクトをもつ既知の傾向や不確実性 17 価格変化によりもたらされる売上高や収益に関する重要な変化の程度 18 販売量の変化からもたらされる売上高や収益に関する重要な変化の程度 19 新製品・サービスの投入からもたらされる売上高や収益に関する重要な変化の程度 <p><事業構造></p> <ol style="list-style-type: none"> 20 セグメントあるいはサブディビジョン 	<p><流動性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流動性に変化をもたらすであろう予測される傾向 2 予測される需要を満たすための計画されている資金源 <p><資本の源泉></p> <ol style="list-style-type: none"> 3 資金源に関する予測される傾向 4 資金支出に関する予測される傾向 5 資本の源泉ミックスに関する予測される変化（新規借入、増資など） <p><経営成績></p> <ol style="list-style-type: none"> 6 収益に対する将来の重要なインパクトに関する予測される傾向 7 継続事業からの利益に対する将来の重要なインパクトに関する予測される傾向

中條祐介（2004）『米国における開示の状況』を参考に作成。

第3節 わが国のMD&A開示の実態分析

3.1 分析対象企業

本節では、わが国のMD&Aの具体的な開示例を見ていきたい。本稿が扱うMD&Aの開示例は、大企業、中小企業及び新規上場企業という3つのカテゴリーから抽出した294社を検討対象としている。

本研究が定義する「大企業」とは、2007年7月25日時点における時価総額が1,000億円超の企業とする。東証の定める業種分類にしたがって、各業種ごとに時価総額が上位3社から5社までの企業を研究対象として抽出した。ただし、会社数が少なく時価総額の上位と下位の格差が非常に激しい水産・農林業は除外した。その結果、大企業の分析対象企業として120社が抽出された。

3.2 MD&A開示の具体例

(1) 重要な会計方針及び見積り

第2節で取り上げた『有価証券報告書の作成の仕方(平成16年3月期提出用)』では、主な記載事項を8分類しているが、「②当連結会計年度の経営成績の分析(業績についての説明)」は記載内容を考慮し、経営成績(P/L項目)と財政状態(B/S項目)とに分けて集計した。そのため、以下では、MD&Aに関する開示内容を9つの項目に分類している。図表4では、「重要な会計方針及び見積り」に関する開示内容を要約している。具体的には、企業区分(大企業、中小企業及び新規上場企業)ごとに、記載割合、表・グラフによる説明の有無、そして他の箇所の参照の有無をまとめている(以下の項目でも同様)。図表を見ると、新規上場企業は37社(74.0%)、中小企業は60

社(48.4%)、大企業は60社(50.0%)の記載例があることがわかる。そのうち、大企業にのみ3社、表やグラフ等を用いて説明している例が見られたが、該当企業は米国にも上場している3社(ソニー、本田技研、野村HD)であり、日本国内上場のみの企業では、そのような事例は見られなかった。

最後に「新規上場企業」とは、2006年4月1日以降に上場した企業であり、50社が抽出された。この新規上場企業については時価総額や上場取引所は限定していない。

MD&Aのデータについては、2007年7月25日以前に提出された有価証券報告書のうち、直近に提出されたもののデータを集計した。

また、他の記載箇所を参照して作成されている例は、新規上場企業で15社、中小企業で24社、大企業において29社の記載が見られた。なお、図表4にある他の箇所参照企業は、各項目の記載社数の中に含まれている(以下の項目にて同じ)。

図表4. 重要な会計方針及び見積りの記載内容

区分 ()内は全体社数	内容	①重要な会計方針及び見積り					
		記載社数	表・グラフ の記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
				数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)		37 (74.0%)	0	0	0	0	15 (30.0%)
中小企業 (124)		60 (48.4%)	0	0	0	0	24 (19.4%)
大企業 (120)		60 (50.0%)	3 (2.5%)	3	0	1	29 (24.2%)

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

図表5を見ると、当連結会計年度の経営成績の分析に関しては、新規上場企業は50社(100.0%)、中小企業は120社(96.8%)、大企業は111社(92.5%)の記載例が見られる。そのうち、新規上場企業には4社、中小企業には10社、大企業には19社、表やグラフ等を用いて説明

している例が見受けられた。

また、他の記載箇所を参照して作成されている例は、新規上場企業が5社、中小企業が28社、大企業が34社あった。

図表5. 当連結会計年度の経営成績の分析の記載内容

区分 ()内は全体社数	②当連結会計年度の経営成績の分析 (P/L項目)					
	記載社数	表・グラフの 記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	50 (100.0%)	4 (8.0%)	4	1	0	5 (10.0%)
中小企業 (124)	120 (96.8%)	10 (8.1%)	8	3	1	28 (22.6%)
大企業 (120)	111 (92.5%)	19 (15.8%)	17	5	5	34 (28.3%)

以下に連結会計年度の経営成績の分析の開示例として、
沖縄銀行のMD&Aの一部を紹介する。

なお、各項目における掲載例に選定した企業は各項目

の分析に表・グラフを用いた企業を選んだ(以下の項目にて同じ)。

<事例>

沖縄銀行 8397 東1 銀行業

7【財政状態及び経営成績の分析】

当行及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、また、連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績

①業務純益の実績と評価

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,170	30,937	△232
うち 資金運用収支	27,423	28,030	607
うち 信託報酬	584	521	△62
うち 役員取引等収支	3,026	3,271	244
うち その他業務収支	136	△885	△1,022
うち 債券関係損益	△1,973	△3,102	△1,128
経費(除く臨時処理分)	17,979	18,619	639
うち 人件費	10,364	10,669	304
うち 物件費	6,533	6,838	305
一般貸倒引当金繰入額	—	448	448
業務純益	13,191	11,869	△1,321

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

業務粗利益は、前連結会計年度比2億32百万円減少の309億37百万円となりました。その内訳をみると、資金運用収支は、貸出金の増強による利息収入増加や有価証券の効率的な運用に努めたことによる有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比6億7百万円増加の280億30百万円の収入となりました。また、役務取引等収支は、投資信託販売手数料の増加等により、前連結会計年度比2億44百万円増加の32億71百万円の収入となりました。その一方で、国債等債券売却損の増加等により、その他業務収支は前連結会計年度比10億22百万円減少し、8億85百万円の支出となりました。

経費は、人員の増加による人件費の増加と積極的なIT投資による物件費の増加等により、前連結会計年度比6億39百万円増加の186億19百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額は、貸出金の増加により前連結会計年度比4億48百万円増加し4億48百万円の繰入となりました。

以上の結果、業務純益は、前連結会計年度比13億21百万円減少の118億69百万円となりました。

②経常利益及び当期純利益の実績と評価

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
臨時損益	△2,593	1,325	3,919
株式関係損益	△98	3,491	3,590
不良債権処理損失 (注)3	2,465	2,650	185
貸出金償却	2,013	881	△1,132
個別貸倒引当金繰入額	—	1,492	1,492
債権売却損	451	276	△174
その他臨時損益	161	484	322
経常利益	10,597	13,195	2,597
特別損益	2,626	582	△2,044
うち動産不動産処分損益	△53	—	53
うち固定資産処分損益	—	△61	△61
うち償却債権取立益	1,074	498	△576
うち貸倒引当金戻入益	2,632	—	△2,632
うち信託元本補填引当金戻入益	1	306	305
うち減損損失	△1,027	—	1,027
税金等調整前当期純利益	13,223	13,777	553
法人税、住民税及び事業税	4,072	5,033	961
法人税等調整額	934	2,058	1,124
少数株主損益	345	△10	△356
当期純利益	7,871	6,695	△1,176

- (注) 1 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役員に対する退職金支払額(臨時処理分)を加えたものであります。
- 2 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
- 3 不良債権処理損失の総額は、信託元本補填引当金戻入益 306 百万円(取崩額が繰入額を超過するため特別利益へ計上)を差引いた 2,343 百万円であります。

臨時損益は、株式の売却益の増加等により、前連結会計年度比 39 億 19 百万円増加し、13 億 25 百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比 25 億 97 百万円増加の 131 億 95 百万円となりました。

特別損益は、減損損失の発生はなかったものの、前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益の反動等により、前連結会計年度比 20 億 44 百万円減少し、5 億 82 百万円の利益となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度比 11 億 76 百万円減少の 66 億 95 百万円となりました。

(2) 業績見通し(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)について

当行及び連結子会社は、地域金融機関の淘汰再編等大競争時代に勝ち抜くべく、業務の効率化を図るとともに、人材の戦力強化を実施し、収益力・営業力の強化をしていく所存であります。

中期経営計画 2007～2008 の経営戦略に基づく、平成 20 年 3 月期の業績につきましては、連結で経常収益 543 億円、経常利益 122 億円、当期純利益 70 億円、当行単体では経常収益 395 億円、経常利益 111 億円、当期純利益 68 億円をそれぞれ見込んでおります。

また、当行の平成 20 年 3 月期の配当金につきましては、従来通り 1 株当たり年間 50 円の配当を継続実施する予定であります。

平成 20 年 3 月期の業績見通しにつきましては、以下の指標数値を予想し、算出の前提としております。

無短 0/N	短期プライムレート	日経平均株価(20 年 3 月末)
0.687%	2.375%	19,000 円

なお、上記の業績見通しは、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、今後様々な要因等によって異なる結果となる可能性があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

図表 6 には、当連結会計年度の財政状態の分析の記載内容をまとめた。新規上場企業は 43 社(86.0%)、中小企業は 91 社(73.4%)、大企業は 74 社(61.7%) の記載例があった。その中で、図表を用いた説明が見られたのは、

新規上場企業で 3 社、中小企業で 12 社、大企業で 15 社であった。また、他の記載箇所を参照して作成されている例は、新規上場企業が 2 社、中小企業が 8 社、大企業が 8 社あった。

図表 6. 当連結会計年度の財政状態の分析の記載内容

区分 () 内は全体社数	③当連結会計年度の財政状態の分析 (B/S 項目)					
	記載社数	表・グラフの 記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	43 (86.0%)	3 (6.0%)	3	2	0	2 (4.0%)
中小企業 (124)	91 (73.4%)	12 (9.7%)	8	9	1	8 (6.5%)
大企業 (120)	74 (61.7%)	15 (12.5%)	8	9	0	8 (6.7%)

当該項目の開示例として、サンケイビルと日揮の記載例を以下に紹介する。

<事例1>

サンケイビル 8185 東1 不動産

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、1,366億8,447万円（前期末は1,266億2,279万円）となり100億6,168万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増等により流動資産が54億3,738万円増加したこと及び西梅田プロジェクト建設費等の建設仮勘定の増等により固定資産が46億4,207万円増加したことによるものです。

負債合計は、877億507万円（前期末は786億9,695万円）となり90億811万円増加しました。これは主に、短期借入金の返済等により流動負債が52億9,476万円減少したこと及び新規社債発行・長期借入金の増等により固定負債が143億288万円増加したことによるものです。

純資産合計は、489億7,940万円（前期末は479億2,583万円）となり10億5,356万円増加しております。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

資産では、西梅田プロジェクトの建設費の翌期初の支払いに備え、当連結会計年度末では現金及び預金が一時的に膨らんでおり、また西梅田プロジェクト・大手町合同庁舎跡地再開発事業等の大型開発案件への先行投資により有形固定資産が増加しております。

負債では、社債及び短期・長期借入金を併せた有利子負債残高が増加しております。有利子負債残高については、西梅田プロジェクト、大手町合同庁舎跡地再開発事業等の開発資金として当面の間は増加してまいります。財務的均衡に細心の注意を払い、社債発行等、今後もより有利な資金調達方法を検討・実施してまいります。

なお、当連結会計年度より、東京都港区赤坂において商業ビル開発を行う特別目的会社有限会社オー・エム・シー・ビー開発を連結子会社といたしました。これにより、資産合計及び負債・純資産合計がそれぞれ36億972万円増加しております。負債では長期借入金が36億円増加しておりますが、これはノンリコースローンによる資金調達であります。有限会社オー・エム・シー・ビー開発を連結子会社としたことにより自己資本比率は35.8%となり、連結しなかった場合の36.8%と比べ1ポイント減少しております。

(参考) SPC 連結による変動額

(単位：百万円)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
SPC 非連結	133,074	48,976	36.8%	762円33銭
SPC 連結	136,684	48,979	35.8%	762円38銭

<事例2>

日揮 1963 東1 建設業

2. 財政状態

当連結会計年度の連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度と比較し新規連結に伴う増加を除き676億22百万円増加し、1,594億10百万円となった。

営業活動による資金は、大型案件の進捗に伴う代金回収が順調に進み、かつ、税金等調整前当期純利益318億23百万円などにより791億13百万円の増加となった。投資活動による資金は、触媒化成品工場増強などの設備投資への支出や投資有価証券取得による支出などにより140億9百万円の減少となった。

財務活動による資金は、長期借入金の借り替え等により15億52百万円の増加となった。

なお、日揮グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりである。

	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月
自己資本比率 (%)	41.1	46.1	40.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	80.9	156.6	104.4
債務償還年数 (年)	—	0.6	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	91.3	308.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算している。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としている。キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

当連結会計年度の連結財政状態は、総資産が 4,702 億 86 百万円となり、前連結会計年度比で 949 億 99 百万円増加した。純資産は 1,892 億 39 百万円となり前連結会計年度比 158 億 84 百万円の増加となった。

また、日揮グループの貸借対照表に係る指標は以下のとおりである。

	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月
流動比率	132%	132%	138%
固定比率	89%	83%	76%

(注) 流動比率：流動資産／流動負債

固定比率：固定資産／純資産合計（平成 18 年 3 月までは資本合計）

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算している。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

図表 7 を見ると、経営成績に重要な影響を与える要因について、新規上場企業は 18 社 (36.0%)、中小企業は 26 社 (21.0%)、大企業は 20 社 (16.7%) の記載があるのがわかる。そのうち、大企業にのみ 1 社、表やグラフ等を

用いて説明している例が見られた。また、他の記載箇所を参照して作成されている例は、新規上場企業で 9 社、中小企業で 9 社、大企業で 11 社見られた。

図表 7. 経営成績に重要な影響を与える要因についての記載内容

区分 () 内は全体社数	④経営成績に重要な影響を与える要因について					
	記載社数	表・グラフの 記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	18 (36.0%)	0	0	0	0	9 (18.0%)
中小企業 (124)	26 (21.0%)	0	0	0	0	9 (7.3%)
大企業 (120)	20 (16.7%)	1 (0.8%)	1	0	0	11 (9.2%)

以下の開示例は、大和証券グループ本社を経営成績に重要な影響を与える要因に関する記述である。

<事例>

大和証券グループ本社 東1 8601 証券・先物取引業

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

① マクロ経済環境

<日本の状況>

平成19年3月期におけるわが国経済は、夏場にかけて賃金の伸び悩みや天候不順により個人消費が一時的に低迷したものの、好調な外需に牽引され拡大を続けました。内閣府の月例経済報告によれば、平成13年1月を底とした今回の景気拡大は、平成18年11月において、これまでの戦後最長だった「いざなぎ景気」（昭和40年10月-昭和45年7月の57ヶ月間）を抜いた可能性が高いと判断されます。実質GDPは、平成15年度から2%台の成長を続け、平成18年度も4年連続となる2%を超える実質成長を達成したと見込まれます。景気循環の波が小幅となり、過熱することなく長期間にわたり持続している点が、今回の景気拡大のもっとも大きな特徴と言えます。

過去数年、デフレからの脱却が課題となっていた状況にも転機が訪れました。日銀は平成13年3月から量的金融政策を導入し、以来、政策金利である無担保コール翌日物レートは、ほぼゼロ%で推移してきました。しかし、平成18年初めから消費者物価上昇率が連続してプラスになったことを受け、日銀は3月に量的金融緩和政策を解除しました。続く7月に無担保コールレートを0.25%へ引き上げ、さらに平成19年2月には追加利上げを行いました。デフレから完全に脱却するには至っておりませんが、5年4ヶ月に及んだゼロ金利政策に終止符が打たれたことは、わが国経済が正常化にむけて前進した証と捉えることができます。

また長期間にわたり下落を続けた地価にも変化が確認されました。平成19年1月1日時点の地価公示によれば、全国平均の住宅地及び商業地は、ともに16年ぶりの上昇に転じました。マンション、オフィス需要が増加し、不動産投資が活発化した東京、名古屋、大阪など大都市圏における地価上昇がその主因ではありますが、地方圏においても下落幅は縮小する傾向にあります。

このようなマクロ的環境の中で、企業業績は好調を続け、大企業を中心に増収・増益を持続しました。一方、株式市場では、日経平均株価は安定的に17,000円台を上回ることができず、年央にかけて15,000円台半ばに下落する展開となりました。その後、株価は上昇し、平成19年2月下旬には18,000円台を回復しました。その直後、世界的な株価調整に見舞われましたが、平成19年3月末には、17,287円65銭と、平成18年3月末の17,059円66銭から1.3%の上昇となりました。

世界的に株式市場が活況を呈する中、日本株に出遅れ感が生じた背景には、好調な外需から内需に波及する速度が遅いという今回の景気拡大の特徴があります。グローバルな企業間競争により、国際的に労働分配率は低下を続けており、わが国でも過去の景気拡大期より企業部門から家計部門への所得移転に時間を要する状況となっています。そのため個人消費を中心とした内需主導型への転換が達成されるにはまだ至っておりません。しかし、国内では構造調整を完了した企業部門が設備投資を積極化し、海外では新興国の経済成長により世界貿易が活発化、さらに世界的に潤沢な流動性の供給が資産価格の上昇に繋がるという、わが国経済にとっても、かつてない持続的成長の好条件が整った環境にあります。

<海外の状況>

海外の経済環境はわが国にとって良好に推移しました。米国経済は住宅不動産市場の調整により減速し、FRB（連邦準備制度理事会）は6月の利上げを最後に、政策金利を据え置く政策に転換しました。一方、ユーロ圏では、復活したドイツ経済を中心に堅調に推移し、ECB（欧州中央銀行）は利上げを継続する展開となりました。また世界経済の中で存在感を高める中国経済は、実質成長率が10%を上回る高成長を続けました。中国、インドなど台頭する新興国群は、供給基地としてよりもむしろ、各々の国内市場の成長によって、世界経済を牽引する新たな軸として存在感を高めています。そ

のため米国経済の減速にも拘わらず、世界貿易は極めて良好に推移し、わが国の輸出を拡大させることになりました。また、各国とわが国のインフレ率及び金利差により、為替レートは円安基調で推移し、輸出企業の業績を後押しすることになりました。

② 経営成績

<総括>

株式市場の伸び悩みや、個人の株式売買の減少など、平成19年3月期は証券会社にとって厳しい市場環境となりました。一方で、「貯蓄から投資へ」の流れを背景に、投資信託への資金流入が加速しました。このような中、当社グループの業績については、収益の下支えとなる収益源の多様化に成功しつつも、市況の影響を大きく受け、前年度比で減収減益となったものの、自己資本利益率（連結）は10.8%と、日本の大手総合証券3社中唯一10%を上回り、高い収益性を維持することができました。また、平成19年3月期の年間配当金は1株当たり28円、配当性向は41.2%と、配当方針において基準としている30%を大幅に上回っています。

<純営業収益>

純営業収益は5,267億円、前年度比9.1%減となりました。このうち受入手数料は3,067億円、同0.8%減となっております。個人の株式売買の減少に伴いエクイティ（株式関連）が減少、また、平成18年3月期にあったような大型引受け案件が減少したことによりインベストメント・バンキング（投資銀行）が減少しました。しかしその一方で、株式投資信託の純資産残高が増加したことによりアセット・マネジメント（資産運用）が大幅に拡大しました。また、トレーディング損益は1,573億円と、前年度比30.0%減となりました。大和証券エスエムビーシーが提供するSPSプログラム（Structured Principal Solution Program）に関連する収益が大きく減少したことなどが主な減少要因です。その他では、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントやエヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズが保有する営業投資有価証券にかかる営業投資有価証券関連損益が、企業投資案件の収益化などにより、大幅に増加しております。

（百万円）

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	対前年 増減率	平成19年3月期			
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受入手数料	309,188	306,736	△0.8%	67,858	67,110	90,278	81,489
トレーディング損益	224,912	157,332	△30.0%	35,234	37,833	37,219	47,044
営業投資有価証券関連損益	21,539	32,818	52.4%	11,602	7,058	6,159	7,997
金融収支	13,638	19,207	40.8%	5,233	4,491	5,597	3,884
その他	10,079	10,669	5.9%	2,161	2,758	2,663	3,085
純営業収益	579,358	526,764	△9.1%	122,090	119,252	141,919	143,501

（注） 各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

<事業別の受入手数料の内訳>

受入手数料の内訳については、エクイティ（株式関連）が989億円、前年度比17.7%減となりました。東京証券取引所における一日平均の株式売買代金は平成18年3月期に引き続き過去最高を更新しましたが、個人の売買シェア低下や委託手数料の平均料率の低下に伴い、大和証券のエクイティ委託手数料が減少しました。

アセット・マネジメント（資産運用）は1,069億円、前年度比29.7%増と、前年度に引き続き大きな伸びとなりました。募集・売出手数料は、株式投資信託の販売額が前年度を下回ったことにより減少しましたが、運用資産残高が拡大し

たことから信託報酬が順調に増加しました。大和証券投資信託委託の公募株式投信の運用資産残高は、平成18年3月末の約4.2兆円から、平成19年3月末の約6.4兆円へと増加しています。

インベストメント・バンキング（投資銀行）は749億円、同9.4%減と前年度から減少しました。新規公開においては大型案件を獲得したものの、公募・売出しにおける大型案件が前年度から大きく減少しました。M&A業務の手数料は引き続き増加しています。各種リーグテーブルでは、株式新規公開において前年度に引き続きNo.1となりました。

<販売費・一般管理費>

販売費・一般管理費は3,403億円、前年度比4.7%の増加となりました。主な増加要因は、投資信託の支払信託報酬などの取引関係費の増加（前年度比11.8%増）、大和証券における店舗リニューアルなどに伴う不動産関係費の増加（同18.9%増）、また、システム開発に係る業務の外部委託に伴う事務費の増加（同33.3%増）などです。販売費・一般管理費の純営業収益に占める比率は64.6%と、前年度の56.1%から増加しております。

<経常利益と当期純利益>

経常利益は1,954億円、前年度比25.0%減となりました。特別損益はネットで94億円の損失で、特別損失の主な内訳は、減損損失29億円、本社移転関連費用46億円などです。以上の結果、当期純利益は927億円、前年度比33.7%減となっております。

（百万円）

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	対前年 増減率	平成19年3月期			
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
経常利益	260,651	195,415	△25.0%	45,416	41,034	55,929	53,034
当期純利益	139,948	92,724	△33.7%	23,118	17,008	26,754	25,842

（注） 各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

<主要グループ会社の動向>

（百万円）

	大和証券		大和証券エスエム ビーシー（連結）		大和証券投資信託委託	
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
営業収益	258,943	230,649	350,818	317,118	31,374	58,933
経常利益	101,057	74,477	141,582	92,866	4,435	13,015
当期純利益	58,174	43,468	91,883	51,945	3,051	8,659

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は2,306億円、前年度比10.9%減、経常利益は744億円、同26.3%減となりました。個人の株式売買が減少すると共に、前年度と比較すると大型の引受け案件が減少したため、エクイティの委託手数料や募集・売出しの取扱い手数料が大きく減少しました。一方で、株式投資信託の預かり資産が平成18年3月末の約3.6兆円から平成19年3月末の約4.7兆円へと順調に増加したことに伴い、代理事務手数料が大きく伸びました。大和証券の資産導入額は約2.4兆円と、前年度の約1.9兆円を大きく上回りました。特に、入出庫差額では、約1.7兆円と、前年度の約5千億円を大きく上回っております。これは、主に、一般債振替制度の実施に伴う登録債からの振替による増加や、平成21年までに施行される株券電子化制度の導入を背景としたいわゆるタンス株券の入庫増加によるものです。入出金差額では約8千億円と、前年度の約1.4兆円から大きく減少しました。この結果、平成19年3月末の大

和証券の総顧客資産は約 32.3 兆円となっております。また、オンラインでは信用建残高が増加し、富裕層向けのラップ口座サービスであるダイワ SMA については契約資産残高は増加して、平成 19 年 3 月末で 2,234 億円となっております。ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシーは、海外連結子会社のほか、投資業務を主として営む国内連結子会社の和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツなどを含めた連結ベースでの営業収益が 3,171 億円、前年度比 9.6%減、経常利益は 928 億円、同 34.4%減となりました。インベストメント・バンキングに関する収益については、主に M&A アドバイザリー手数料などを含むその他の受入手数料が伸びた一方で、大型引受け案件の減少に伴い株券等引受け・売出手数料が大きく減少しました。また、株券等トレーディング損益も大きく減少しました。一方で和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツで計上される営業投資有価証券関連損益は順調に拡大しました。同社の平成 19 年 3 月期末投資残高は、前年度末から約 460 億円増加し、約 3,560 億円となっております。アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、大和証券や銀行窓販における株式投資信託の販売拡大に伴い運用資産残高が着実に増加しています。平成 19 年 3 月末における株式投資信託の運用資産残高は約 6.4 兆円と、前年度末から約 50%増加し、信託報酬が大幅に拡大しました。その結果、経常利益は前年度の約 2.9 倍の 130 億円となり過去最高となりました。また、持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問の経常利益は前年度比 4.5%減の 44 億円となっております。

(百万円)

	大和総研		大和住銀投信投資顧問		エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ	
	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
経常利益	7,325	9,744	4,613	4,407	4,800	4,233

<海外の動向>

海外は、米州、欧州においては主にインベストメント・バンキング関連の収益が減少しましたが、アジア・オセアニアにおいては日本株や香港株の販売が順調に伸び収益が増加しました。海外合計の営業利益は、前年度比 14.0%減の 138 億円となりました。

所在地別セグメントの営業利益

(百万円)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
米州	2,366	1,604
欧州	10,078	8,340
アジア・オセアニア	3,625	3,878
合計	16,070	13,824

<資産の部>

平成 19 年 3 月末の総資産は 14 兆 4,112 億円、前年度末比 4,876 億円減となりました。内訳は流動資産が 13 兆 8,911 億円、同 5,012 億円減、固定資産が 5,201 億円、同 136 億円増となっております。期中のゼロ金利政策解除に伴う金利上昇を背景に、主に和証券エスエムビーシーにおいてデリバティブ取引が資産・負債の両建てで減少したことなどにより、トレーディング商品が前年度末比 1 兆 800 億円の減少となりました。一方、有価証券担保貸付金については同 5,401 億円増となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は13兆1,880億円、前年度末比6,818億円減となりました。内訳は流動負債が11兆9,399億円、同8,729億円減、固定負債が1兆2,402億円、同1,902億円増となっております。流動負債のうち、トレーディング商品が前年度末比7,738億円減少し、有価証券担保借入金は同4,150億円増加しております。また、短期借入金は同1,509億円減少しております。一年以内償還転換社債については、第16回無担保転換社債が株式に転換されたことなどにより、同791億円減少しています。また一方で、固定負債は、当社による普通社債の発行などにより1,902億円増加しています。純資産合計は1兆2,232億円となりました。平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）等を適用しております。転換社債の株式転換等により資本金及び資本剰余金が前年度末比それぞれ394億円、393億円増加しました。また、当期純利益の計上や配当金支払の結果、利益剰余金は前年度末比442億円増加しました。

（5）戦略的現状と見通し

図表8からは、戦略的現状と見通しに関して、新規上場企業において18社(36.0%)、中小企業で24社(19.4%)、大企業で16社(13.3%)の記載があることが明らかである。表やグラフを用いた説明は、中小企業にのみ2社見られた。また、他の記載箇所を参照している例は、新規上場企業が0社、中小企業が1社、大企業が3社であった。

なお、導入当時に財団法人財務会計基準機構（FASF）が発行した『有価証券報告書の作成の仕方（平成16年3月期提出用）』に例示されている「戦略的現状と見通し」をタイトルに掲げている企業以外にも、開示項目に「（経営）戦略と見通し」等のタイトルを掲げている企業は集計対象に含めた。

図表8. 戦略的現状と見通しの記載内容

区分 ()内は全体社数	⑤戦略的現状と見通し					
	記載社数	表・グラフの 記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	18 (36.0%)	0	0	0	0	0
中小企業 (124)	24 (19.4%)	2 (1.6%)	2	2	0	1 (0.8%)
大企業 (120)	16 (13.3%)	0	0	0	0	3 (2.5%)

アサヒ飲料の「経営戦略の現状と見通し」に関する記載例を以下に紹介する。

<事例>

アサヒ飲料 2598 東1 食料品

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成19年12月期を初年度とする第3次中期経営計画を下記のとおり策定しております。

- ①計画期間 平成19年12月期から平成21年12月期の3ヵ年
- ②ビジョン ～さらなる「飛躍」への挑戦～ お客様に信頼され、市場で存在感を示す飲料メーカーへ
- ③経営目標の考え方

第3次中期経営計画最終年度である平成21年までの3ヵ年の清涼飲料市場は、年率1%～2%の成長と見込まれます。その中で当社グループは、売上の拡大を図る「成長戦略」、コスト競争力の強化を図る「構造改革」、さらには「新規領域への挑戦」を実施、存在感ある飲料メーカーへと飛躍してまいります。

④経営目標

	平成 21 年 12 月期	成長率 (平成 18 年 12 月期比較)
販売数量	1 億 3,800 万函	+13%
売上高	2,600 億円	+12%
営業利益	130 億円	+29%
当期純利益	65 億円	+62%
売上高営業利益率	5.0%	+0.7 ポイント
ROE (自己資本当期純利益率)	15.0%	+1.6 ポイント

⑤基本戦略

i) 「成長戦略」

- ・基幹 3 ブランド「ワンダ」「三ツ矢」「十六茶」の盤石化
- ・強化カテゴリー「緑茶」「健康」「水」の育成
- ・重点チャネルでの成長強化
- ・自動販売機の稼働台数拡大

ii) 「構造改革」

- ・アサヒビールグループと連携した最適生産、物流体制の構築
- ・業界トップクラスのコスト競争力を実現する技術開発
- ・販売促進費の費用対効果の向上

iii) 「新規領域への挑戦」

- ・商品、販売チャネルでの新しい取り組み

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

図表 9 を見ると、資本の財源及び資金の流動性についての分析については、新規上場企業で 35 社 (70.0%)、中小企業で 70 社 (56.5%)、大企業で 68 社 (56.7%) の記載がある。そのうち、新規上場企業には 1 社、中小企業に

は 12 社、大企業には 17 社について、表やグラフ等を用いて説明している例が見られた。また、他の記載箇所を参照している企業は、新規上場企業が 12 社、中小企業が 24 社、大企業が 15 社であった。

図表 9. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

区分 () 内は全体社数	⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析 (CF 項目)					他の箇所 参照企業
	記載社数	表・グラフ の記載	表・グラフの記載内容			
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	35 (70.0%)	1 (2.0%)	1	0	0	12 (24.0%)
中小企業 (124)	70 (56.5%)	12 (9.7%)	2	11	2	24 (19.4%)
大企業 (120)	68 (56.7%)	17 (14.2%)	12	6	4	15 (12.5%)

以下には、T&C の開示例を紹介する。

<事例>

T & C 3832 大へ 情報・通信業

(3) キャッシュ・フローの状況

区分	平成17年11月期	平成18年11月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△12,778	74,790	87,568
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△162,441	△646,476	△484,034
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	356,044	555,931	199,887
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	243,727	235,761	△7,965

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により74,790千円増加し、投資活動により646,476千円減少し、財務活動により555,931千円増加いたしました。また、新規連結に伴い現金及び現金同等物が8,815千円増加いたしました。この結果、現金及び現金同等物は7,965千円の減少となり、期末残高は235,761千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ87,568千円増加し、74,790千円となりました。これは、営業投資有価証券の増加86,635千円、法人税等の支払額55,616千円などによる減少があったものの、税金等調整前当期純利益158,881千円、減価償却費17,217千円、のれん償却18,999千円、前受金の増加10,931千円などによる増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて484,034千円増加し、646,476千円となりました。これは、関係会社貸付金の回収による収入80,000千円があったものの、投資有価証券の取得による支出555,152千円、有形固定資産の取得による支出20,558千円、関係会社貸付による支出120,000千円及び子会社株式取得による支出20,000千円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ199,887千円増加し、555,931千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出63,259千円、社債の償還による支出32,700千円などによる減少があったものの、短期借入金の純増加額120,000千円、長期借入れによる収入320,000千円、社債発行による収入194,801千円などの増加があったためであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、新規上場企業において12社(24.0%)、中小企業で24社(19.4%)、大企業で7社(5.8%)の記載があった。また、他の記載箇所を参照して作成されている企業は、新規上場企業で2社、中小企業で7社、大企業について3社あった。

図表 10. 経営者の問題認識と今後の方針について

区分 ()内は全体社数	⑦経営者の問題認識と今後の方針について					他の箇所 参照企業
	記載社数	表・グラフの 記載	表・グラフの記載内容			
			数値	指標	その他	
新規上場企業 (50)	12 (24.0%)	0	0	0	0	2 (4.0%)
中小企業 (124)	24 (19.4%)	1 (0.8%)	1	0	0	7 (5.6%)
大企業 (120)	7 (5.8%)	0	0	0	0	3 (2.5%)

経営者の問題認識と今後の方針に関する記載事例として、東洋銅板の記述を以下に紹介する。

<事例>

東洋銅板 5453 東 1 鉄鋼

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループはこれらの状況のなかで、「3. 対処すべき課題」に記載のとおり、新中期経営計画に取り組んで行く。

(計画の基本方針)

- ① 企業の社会的責任 (CSR) の遂行
- ② 既存事業の収益回復・維持
 - ・経営資源の見直し、特化
 - ・グループ経営の強化
 - ・他社とのアライアンスの推進
- ③ 成長・収益拡大化
 - ・既存事業の成長へ向けての基盤作り
 - ・新規事業の立ち上げ

(収益目標 (連結))

	2009 年度目標	(参考) 2006 年度実績
売上高	1,400 億円	1,291 億円
経常利益	95 億円	47 億円

(計画の骨子)

① 企業の社会的責任 (CSR) の遂行

法令順守、内部統制、環境経営の体制整備及び強化を図り、社会に信頼される会社を目指す。

② 既存事業の収益回復と維持

○経営資源の見直し、特化

- ・効率的な設備投資 (3 ヶ年で 240 億円)
- ・人的資源配分と組織の見直し、人的資源の有効活用
- ・研究開発の見直し、特化
- ・不採算事業撤退 (シャドウマスク用インバー材など)
- ・有利子負債削減による財務体質強化

(2006 年度末 : 346 億円 → 2009 年度末 : 190 億円)

○グループ経営の強化

- ・東洋製罐グループ全体でのグループ経営強化
- ・知的財産 (情報・技術・人的資源) の共有
- ・同一事業の見直しによるグループ会社の再編

○他社とのアライアンスの深化による提携課題の推進

- ・海外マーケットの拡大 (板類缶用素材)
- ・物流分野での協力、共同開発、設備共有による競争力の強化

③ 成長・収益拡大化

○既存事業の成長へ向けての基盤作り

- ・鋼板事業新規用途の事業化

当社の持つ「表面処理技術」「製膜技術」「ラミネート技術」を応用した新たな用途の環境対応商品の事業化を図る。

・鋼板事業海外展開

東洋製罐グループの海外展開に対応した缶用ラミネート材の供給拡大、さらに現地生産体制を視野に入れた展開

○新規事業の立ち上げ — 容器用・光学用機能フィルム—

・当社で製造する樹脂化粧鋼板および飲料缶用鋼板向けに開発した製膜技術を応用し、容器用・光学用機能フィルム事業に参入する。

・2007年上期より営業生産を予定しており、鋼板事業・磁気ディスク基板事業とともに事業の3本柱とする。

(8) 将来に関する事項

将来に関する事項では、前述した①～⑦のように独立した開示項目として記載している例はほとんど見られず、前文や注書き等で記載される例が多く見られた。図表 11

を見ると、新規上場企業は 45 社 (90.0%)、中小企業は 63 社 (50.8%)、大企業は 80 社 (66.7%) の記載があることがわかる。

図表 11. 将来に関する事項の記載内容

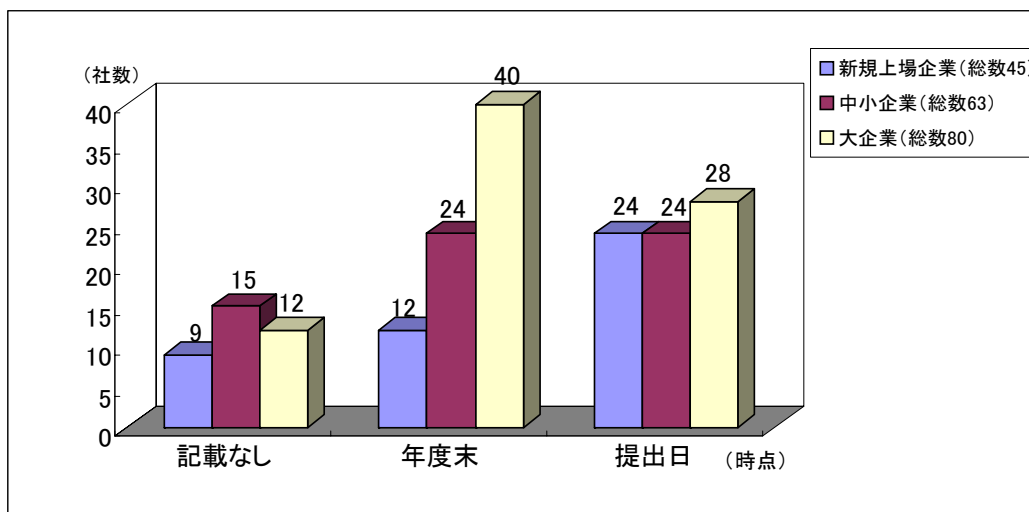
区分 () 内は全体社数	⑧将来に関する事項	
	記載社数	他の箇所参照企業
新規上場企業 (50)	45 (90.0%)	1 (2.0%)
中小企業 (124)	63 (50.8%)	0
大企業 (120)	80 (66.7%)	0

また、第2節で述べたように、将来に関する事項を記載する場合には、判断時期の記述をすることが求められていた。この判断時点のデータをまとめたものが図表 12 である。

大企業については、将来に関する事項を記載した 80 社のうち、「判断時点の記載がない場合」が 12 社 (15.0%)、

判断時点を「当連結会計年度末」とした企業が 40 社 (50.0%)、「有価証券報告書提出日」とした企業が 28 社 (35.0%) となっている。したがって大企業については、判断時点を「当連結会計年度末」とする企業が半数を占めていることがわかる。

図表 12. 将来に関する事項の判断時点



また中小企業については「判断時点の記載がない場合」が15社(23.8%)、判断時点を「当連結会計年度末」とした企業が24社(38.1%)、「有価証券報告書提出日」とした企業が24社(38.1%)であった。新規上場企業では、判断時点を「有価証券報告書提出日」とした企業が24社(53.3%)であり、判断時点を「有価証券報告書提出日」とする企業の割合が最も多いことがわかる。

将来に関する事項の記載例として、ユー・エス・ジェ

イの記述を以下に抜粋する。

なお、『有価証券報告書の作成要領(平成19年3月期提出用)』によれば「判断時点が提出日より近いものであれば良い」とのコメントが付されている。そのため、判断時点が「有価証券報告書提出日」に限定されず、「当連結会計年度末」となっている企業も数多く見受けられた。

<事例>前文に記載されている例(判断時点は提出日現在)

ユー・エス・ジェイ 2142 東マ サービス業

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社に関する財政状態及び経営成績の分析にかかる以下の記載内容は、原則として当社の財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する記載事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等に記載された内容を含む様々な要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

～以下省略～

(9) その他

上記の項目以外にも、独自の記載項目で記述されているケースがある。たとえば「今後の経営戦略または次期の見通し」、「財政状態及び経営成績に影響のある要因」、「研究開発等、市場動向に関する情報」、「資金調達の方針について」、「財務体質の強化について」、「主要財務指標」、「市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について」等があった。今後の業績予測に影響を与える要

因等が中心に記載されている。

図表13では、中小企業は19社(15.3%)、大企業は39社(32.5%)の記載があったことが示されている。図表を用いて説明を行っていた企業は、中小企業には2社、大企業には14社あることがわかる。また、他の記載箇所を参照して作成されている企業は、中小企業が2社、大企業が6社あった。

図表13. その他の記載内容

区分 ()内は全体社数	内容	⑨その他					
		記載社数	表・グラフ の記載	表・グラフの記載内容			他の箇所 参照企業
				数値	指標	その他	
新規上場企業(50)		0	0	0	0	0	0
中小企業(124)		19(15.3%)	2(1.6%)	0	1	2	2(1.6%)
大企業(120)		39(32.5%)	14(11.7%)	11	7	4	6(5.0%)

以下では、「不動産賃貸関連事業の営業状況」を記述している立飛企業と「目標とする経営指標」を記述しているバンダイナムコの開示例を紹介する。

<事例1>

立飛企業 8821 東2 不動産

(3) 不動産賃貸関連事業の営業状況

		前々連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
建物 賃貸用建物面積(千㎡)	※	235	235	235
賃貸面積(千㎡)	※	211 (212)	224 (225)	223 (223)
年間建物賃貸収入(千円)		3,972,910 (4,113,083)	3,904,553 (4,038,487)	4,152,011 (4,168,146)
契約月額建物賃貸料(千円)	※	309,086 (319,620)	326,065 (335,791)	330,881 (331,965)
土地 所有土地面積(千㎡)	※	765	765	731
賃貸面積(千㎡)	※	394 (445)	451 (502)	433 (433)
年間土地賃貸収入(千円)		2,123,734 (2,297,344)	2,094,918 (2,268,331)	2,360,032 (2,360,032)
契約月額土地賃貸料(千円)	※	172,451 (186,902)	169,509 (183,960)	196,530 (196,530)
不動産賃貸関連事業 営業収入合計(千円)		6,096,644 (6,410,428)	5,999,472 (6,306,819)	6,512,044 (6,528,179)

(注) 1 ※は年度末時点の数字であります。

2 ()は連結子会社に対する不動産賃貸関連事業分を含んでおります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

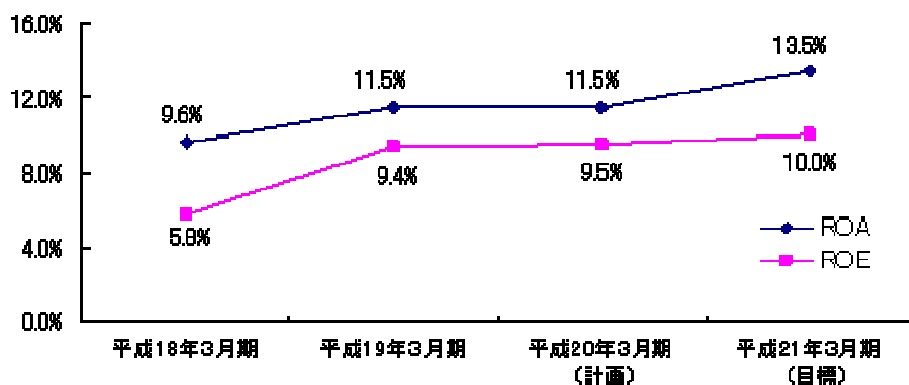
<事例2>

バンダイナムコ 7832 東1 その他製品

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期的な経営指標としてROA（総資産経常利益率），ROE（自己資本利益率）を掲げております。保有する全ての資産を常に効率的に活用するとともに、株主資本の有効活用を目指すことにより、中長期的な経営基盤の強化と安定化を実現できるものと考えております。これを実現するために、保有する資金についての有効活用に関する基本方針を明確に定めました。具体的には、保有資金から運転資金や事業に関わる先行投資資金などを控除した額について、直近及び翌連結会計年度の業績見込や投資案件などを総合的に勘案したうえで、株主還元などを目的とした自己株式の取得を検討してまいります。なお、この基本方針に基づき、平成19年4月18日に発表しましたとおり、自己株式の取得（上限10,000百万円又は上限5,000千株）を実施いたします。

なお、当社グループでは、平成18年4月よりスタートいたしました中期経営計画の最終年度である平成21年3月期には、連結ROA13.5%、連結ROE10.0%を目指し、より一層の効率経営と事業拡大の両面の実現に向けて邁進してまいります。



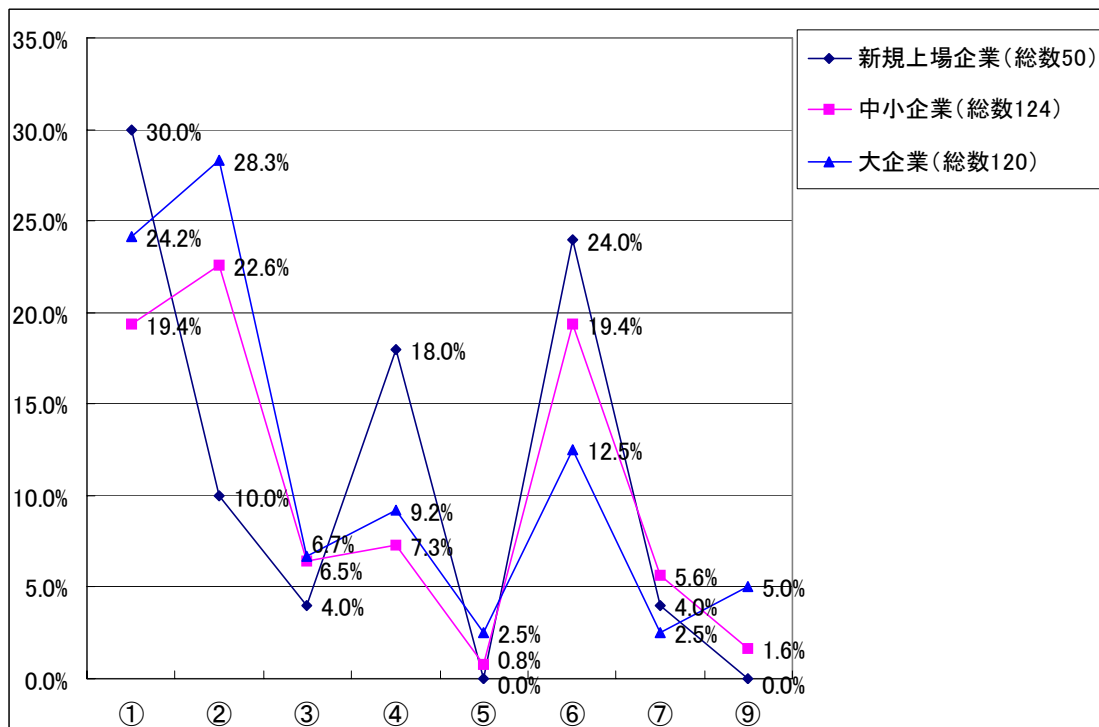
3.3 他の箇所の参照

前述したように、わが国の開示制度においては有価証券報告書に記載されている他の箇所を参照することも認められている。ここでは、今まで紹介してきた①重要な会計方針及び見積り、②当連結会計年度の経営成績の分析、③当連結会計年度の財政状態の分析、④経営成績に重要な影響を与える要因について、⑤戦略的現状と見通し、⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析、⑦経営者の問題認識と今後の方針について、そして⑨その他

他、という8項目がそれぞれ有価証券報告書内のどの箇所を参照しているかを調査した。なお、⑧は「将来に関する事項」は独立した項目で記載している例はほとんど見られなかったため、集計の対象外とした。

そして、各項目ごとに他の箇所参照の記載割合を今一度要約すると、図表14のようになる。図表を見ると、①、②、⑥が他の項目に比べて参照形式をとっている割合が高いことがわかる。

図表 14. 他の箇所参照の記載比率



①重要な会計方針及び見積り ②当連結会計年度の経営成績の分析
 ③当連結会計年度の財政状態の分析 ④経営成績に重要な影響を与える要因について
 ⑤戦略的現状と見通し ⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析
 ⑦経営者の問題認識と今後の方針について ⑨その他 (⑧は「将来に関する事項」であるため、対象外)

また、参照形式を採っている企業が、実際にどの箇所を参照しているかをまとめたデータが図表15である。

図表15を見ると、記載項目と特定の参照箇所の強い関連性があることが見て取れる。たとえば、①重要な会計方針及び見積りは「第5 経理の状況 連結財務諸表等」

を参照する傾向にあり、②当連結会計年度の経営成績の分析は「第2 事業の状況 業績の概要 (1) 業績」を参照する傾向が強い。また⑥「資本の財源及び資金の流動性についての分析」は「第2 事業の状況 業績の概要 (2) CF」を参照する傾向にあることがわかる。

図表 15. 参照している箇所の要約

区分 () 内は 全体社数	第2【事業の状況】												
	【業績の概要】(1) 業績			【業績の概要】(2) CF				【生産、受注及び販売の状況】	【対処すべき課題】				
	②	③	⑨	②	③	⑥	⑨	②	②	④	⑤	⑦	⑨
新規上場企業 (50)	4	0	0	0	0	12	0	1	0	0	0	2	0
中小企業 (124)	28	0	0	2	9	22	1	0	1	1	1	6	0
大企業 (120)	33	1	1	1	6	10	1	0	1	0	3	3	2

区分 () 内は 全体社数	第2【事業の状況】						第5【経理の状況】			
	【事業等のリスク】						連結財務諸表等			具体例
	①	②	④	⑤	⑥	⑧	①	⑥	⑨	あり
新規上場企業 (50)	0	0	9	0	0	1	15	0	0	2
中小企業 (124)	1	0	9	0	0	0	23	0	0	5
大企業 (120)	0	1	11	1	1	0	28	1	1	6

3.4 開示が特徴的な企業

ここではMD&Aの開示が他社と比較して特徴的であり、開示に工夫が見られる2社を紹介する。

(1) ディー・エヌ・エー

記述内容について相対的に詳細な情報が開示されている。たとえば「財政状態」の流動資産については、売掛金期末残高の上位を企業名と金額を挙げている点が特徴

的である。このような開示は他の企業では見られず、評価できる。

<事例>

ディー・エヌ・エー 2432 東1 サービス業

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は21,120,297千円（前年同期比7,825,525千円増）となりました。流動資産は18,787,266千円（前年同期比6,008,446千円増）となりました。このうち現金及び預金が15,644,821千円です。また、売掛金が2,205,316千円あり、その主な内訳は株式会社ウェブマネーが209,323千円、エイバックスネットワーク株式会社が208,966千円です。

固定資産は2,333,030千円（前年同期比1,817,079千円増）となりました。このうち有形固定資産は535,937千円で、その主な内容はサーバー等の器具備品です。無形固定資産は1,203,816千円で、このうち597,992千円はWebアプリケーション等のソフトウェアです。投資その他の資産は593,276千円で、その主な内容は事務所の賃借に伴う差入保証金等です。

流動負債は6,421,018千円（前年同期比4,447,486千円増）となりました。このうち未払金が1,838,452千円あり、その主な内容は、電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社が160,135千円、社員給与が156,575千円です。また、前受金は1,039,809千円あり、そのうち587,669千円はオークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」への出店店舗に対する会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」の月会費です。未払法人税等は2,088,562千円あり、主として当社及び連結子会社である株式会社モバオクに係るものであります。

固定負債は189,864千円（前年同期比180,933千円増）で、その主なものは連結子会社である株式会社エアーリンクのポイント引当金109,066千円であります。

純資産の部は14,509,414千円となりました。資本金は4,323,875千円、資本準備金は4,309,413千円となりました。流動性に関する指標としては、当連結会計年度末において流動比率292.6%、自己資本比率63.9%となっております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べ3,774,799千円増加し、15,644,821千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4,885,031千円（前年同期比2,421,506千円増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益4,620,390千円であり、主な支出要因は売上債権の増加による支出1,286,399千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用したキャッシュ・フローは1,656,360千円（前年同期比1,360,372千円増）となりました。主な支出要因は、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出647,479千円及びサービス提供用のサーバー等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出410,307千円並びに新規連結子会社の取得による支出342,802千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは478,996千円（前年同期比4,576,297千円減）となりました。主な収入要因は、連結子会社の第三者割当増資に伴う株式発行による収入400,000千円であります。

（3）経営成績

当連結会計年度の売上高は14,181,924千円（前年同期比120.6%増）となりました。このうちモバイル事業の売上高は、アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」、携帯電話オークション「モバオク」（「auオークション」を含む。以下同じ。）及び携帯ゲーム&SNS「モバゲータウン」等がいずれも好調に推移し、9,013,508千円（前年同期比222.6%増）となりました。Webコマース事業においては、引き続き携帯電話向け総合ショッピングサイト「ポケットビッダーズ」及びeショッピングモールサイト「au Shopping Mall」の強化に取り組み、好調に推移した結果、売上高は3,453,120千円（前年同期比25.1%増）となりました。また、ソリューション事業の売上高は547,253千円（前年同期比37.5%減）となりました。当連結会計年度より新設されたその他事業におきましては、旅行代理店及び保険代理店手数料並びに新規事業のBtoBマーケットプレイス「ネッシー（NETSEA）」の売上高といたしまして1,168,042千円となりました。

売上原価は3,914,387千円（前年同期比134.5%増）となりました。主な内訳は、「ポケットアフィリエイト」の広告媒体費2,011,700千円、減価償却費321,779千円であります。この結果、売上総利益は10,267,537千円（前年同期比115.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は5,761,275千円（前年同期比100.3%増）となりました。その主な内容は、広告宣伝費634,390千円、販売促進費1,266,225千円、人件費2,165,661千円であります。この結果、営業利益は4,506,262千円（前年同期比139.3%増）となりました。

営業外収益は126,433千円（前年同期比273.0%増）となり、その主な内容は契約に基づく債務消滅益（注）60,273千円であります。また、営業外費用は11,676千円（前年同期比63.6%減）となり、この結果、経常利益は4,621,019千円（前年同期比145.1%増）となりました。

特別利益は、契約違約金の発生に伴い 11,305 千円、また特別損失は固定資産除却損 11,933 千円であります。法人税、住民税及び事業税 2,279,356 千円は、主として当社及び連結子会社の株式会社モバオクに係るものであります。以上の結果、当期純利益は 2,539,041 千円（前年同期比 70.7%増）となりました。

（注）契約に基づく債務消滅益とは、主にポイントプログラム規約に基づき使用期間満了となり支払不要となった未払金、及びポケットアフィリエイト規約に基づき退会等により支払不要となった未払金の戻入です。

（４）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前連結会計年度まで税務上の繰越欠損金があり法人税等が発生しておりませんでした。業績が順調に推移した結果、当連結会計年度より法人税等が発生しております。

（２）昭栄

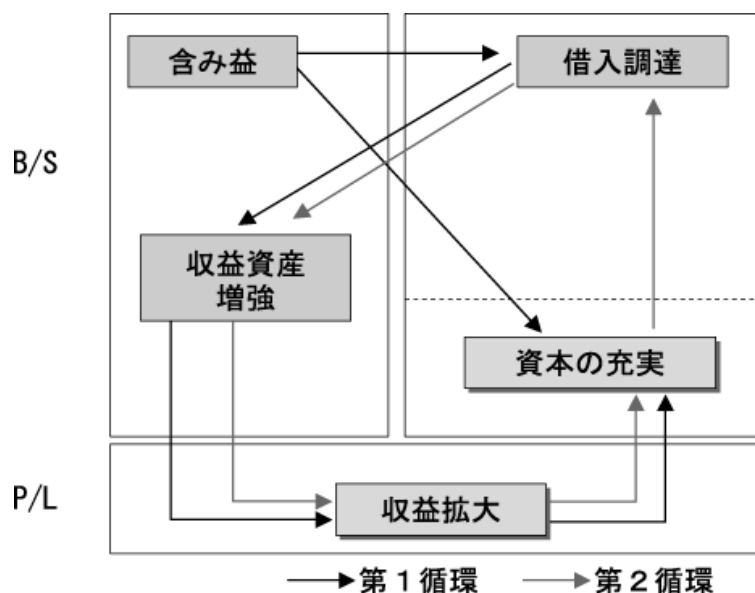
図や表などを使って、読み手に理解しやすいように工夫している点特徴的である。含み益を有する資産の有効活用について、財務諸表を利用した概念図を示すことで、同社のビジネスモデルを平易に紹介している。

<事例>

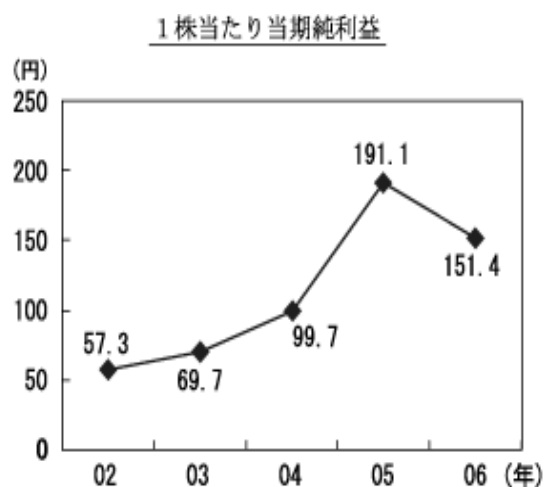
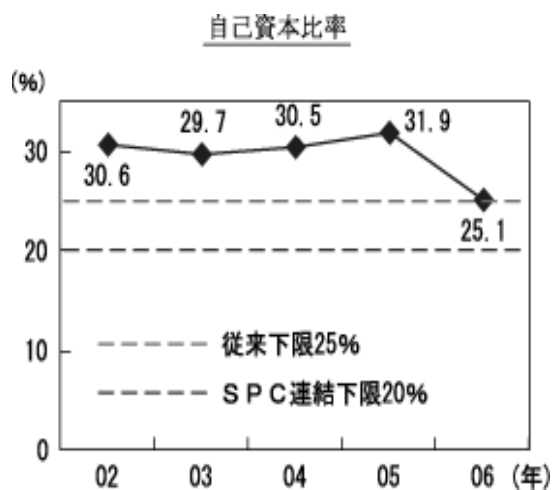
昭栄 3003 東 1 不動産

（１）財政状態の分析

① 中期経営計画のベースとなるビジネスモデルは、下図のとおり、含み益を有する資産力を活かして資金調達を行い、収益資産の増強により、収益拡大と資本充実をバランスよく進めて行こうというものであります。



② 平成 18 年度の総資産は、特別目的会社（SPC）を連結化したことを主因に 2,533 億円と前期比 30.2%の大幅増となりました。一方、資本については、営業利益、経常利益ともに前期比大幅に増加しましたが、当期純利益は微増であったため、純資産は 635 億円と前期比 2.3%増にとどまりました。この結果、自己資本比率は前期の 31.9%から 25.1%へ下落しましたが、下限 20%に対し、十分な余裕をもっております。また、1 株当たりの当期純利益は、期中に 1 株につき 1.1 株の株式分割を実施したこともあり、前期比 39 円 67 銭減の 151 円 42 銭となりました。



③ 当社グループは、投資対象ごとにリスクに対応した所要資本額を計算してリスク管理を行っております。事業ごとの所要資本額と算出ルールは以下のとおりであります。

(単位：億円)

事業	所要資本額 (資産×リスク量)	算出ルール
不動産事業	486	投資対象の立地・用途・テナント等により 30～45%
有価証券投資事業	102	上場株式につき、ヘッジ未済分について売却に要する 1ヶ月間の価格変動リスク量
事業投資	42	当該事業会社の資本額
合計	630	

この所要資本額 630 億円に対し、実際の連結ベースの資本額は 636 億円で、ほぼバランスが取れております。

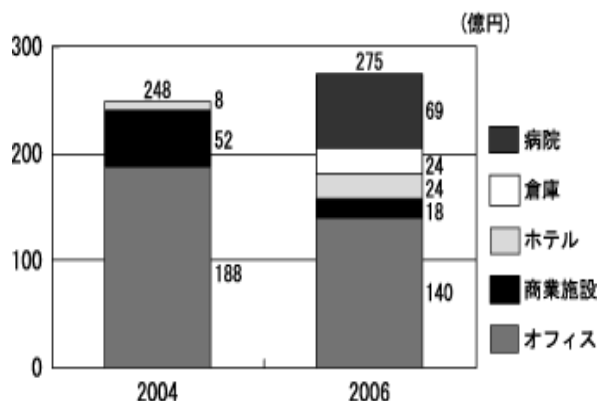
当社グループは両者のバランスが異常にならないよう常時チェックし、資本性負債調達並びに保有株式のヘッジ比率の管理により、全体の調整を行っております。

(2) 経営成績の分析

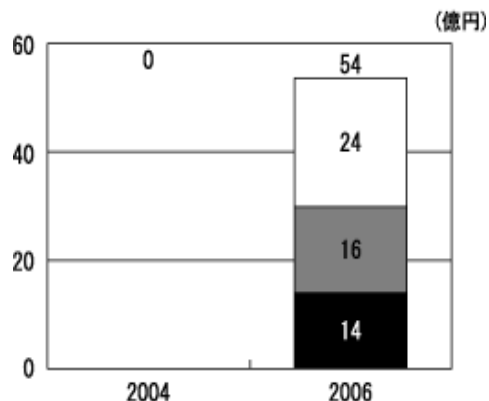
① 当社グループは、「期間収益確保と収益基盤拡大の両立」を最重要課題と考えております。最近のデフレ脱却・不動産市況の回復は、期間収益には追い風になる一方、収益基盤拡大のための新規投資には逆風となっております。こうした中、平成 18 年度の業績については、既往投資の累積効果と不動産ファンド償還益から、営業利益・経常利益とも大幅に増加し、当期純利益についても大型の資産売却益がない中、5,580 百万円と目標達成を実現することができました。一方、将来の収益基盤となる新規不動産投資については、この逆風下、275 億円とまずまずの水準を確保することができました。

② 新規不動産投資については、物件価格の高騰を受け、病院・倉庫等の新しい投資分野の開拓を図ると共に、親密企業との連携による開発案件への取組みを強化しております。投資水準が同レベルの 2004 年度と比較すると、下図のとおり、用途構成も変化し、また、開発案件は 0 から 54 億円へと急増しております。

2004年度と比較した用途別の投資内容



うち開発案件投資額



(3) 流動性と資金の源泉

① 平成 18 年度のキャッシュ・フローについては、賃貸不動産等への積極投資により、前期に引続き、投資活動によるキャッシュ・フローの赤字を、財務活動によるキャッシュ・フローの黒字で賄う状況が続いております。また、賃貸不動産投資の累積効果や不動産ファンド償還益により営業利益が増加したこと、分譲事業が引き続き回収期にあることから営業活動によるキャッシュ・フローは前期の 56 億円から 65 億円に増加いたしました。

② 当社グループでは、借入金水準についてキャッシュ・フロー償還年数 15 年以内を原則としています。この場合のキャッシュ・フローは、営業外収益に計上される当社グループの本業である有価証券運用益を反映させるため、損益計算書の経常利益に減価償却実施額を加えたものであります。

平成 18 年度のキャッシュ・フロー償還年数は、特別目的会社 (SPC) の連結に伴いノンリコースローン (有利子負債) が増加したことを主因に前期の 7.4 年から 9.5 年に悪化いたしました。当該ノンリコースローンは、特別目的会社 (SPC) がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュ・フローのみを返済原資とするものであります。

③ 当社グループは、投資会社として、不動産・有価証券等の投資資産を主として固定資産として保有しておりますが、資産入替方針に伴い有形固定資産のうち 11,673 百万円について保有目的を変更し、たな卸資産に振替えました。この結果、流動比率は 103.8% から 149.8% に改善しております。

また、総資産の半分弱を占める投資有価証券は、大部分が上場株式で極めて高い流動性を有しております。これら上場株式は、カバードコールオプション取引等によりリスクを限定した上で、採算確保を図る他、借入担保として、資金調達にも活用しております。

④ 当社グループの主力事業である不動産事業は多額の先行投資を必要とします。このため、資金の低利・安定調達は必要不可欠な条件であります。

不動産投資資金の調達については、銀行借入 70%、自己資本 30% を基本としております。銀行借入については、物件ごとの紐付き調達を原則とし、当該物件のキャッシュ・フローにより 20 年程度で返済することとしております。自己資本については、転換社債による調達を中心に行っております。また、不動産・金融のクロスオーバーが進む中、SPC を通じた投資によりノンリコースローンを活用するなど、資金調達にも工夫を凝らしております。

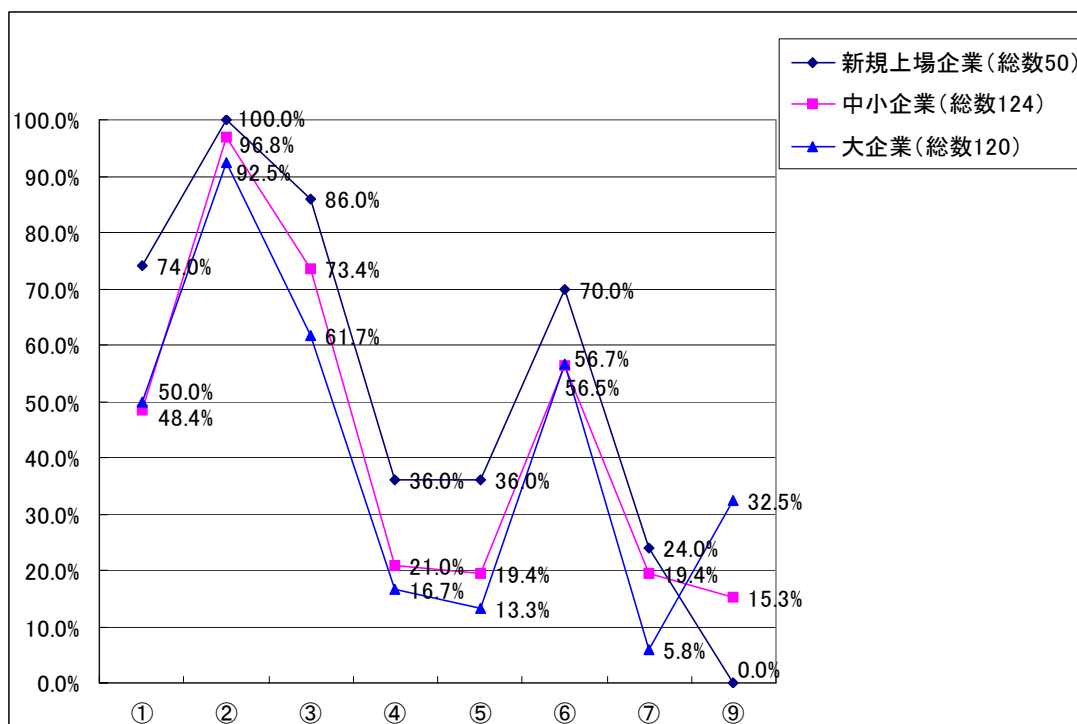
第4節 わが国のMD&A開示の特徴

本稿では、わが国のMD&Aの開示データに依拠して、MD&A開示の実態分析を行った。実態分析から明らかになった、わが国のMD&A開示の特徴的な事項を要約すれば次のようになる。第1に、新規上場企業がMD&Aの開示に積極的であることがうかがえる。大企業、中小企業そして新規上場企業という分類で、各項目ごとにMD&Aの開示割合を調べた結果、①から⑨までのすべての項目において、新規

上場企業が最も高い割合を示していた。新規上場企業は、既上場企業と比較して投資家との間の情報の非対称性が大きいため、MD&Aの需要が大きく、経営者もそれを利用していることが推測される。

第2に、開示項目については多少の偏りがあることが指摘できる。図表16は、各項目の記載比率を改めて要約した結果である。

図表16. 各項目別の記載比率



- ①重要な会計方針及び見積り ②当連結会計年度の経営成績の分析
 ③当連結会計年度の財政状態の分析 ④経営成績に重要な影響を与える要因について
 ⑤戦略的現状と見通し ⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析
 ⑦経営者の問題認識と今後の方針について ⑨その他 (⑧は「将来に関する事項」であるため、対象外)

図表を見ると、①、②、③及び⑥の項目での記載が多いことがわかる。一方で、④経営成績に重要な影響を与える要因について、⑤戦略的現状と見通し、そして⑦経営者の問題認識と今後の方針について、といった項目は相対的に開示が少ない。これらの開示が少なかった項目は、経営者による内部情報に基づく自社分析や将来業績に影響を与える要因といった、財務諸表本体情報では決して知ることのできない情報である。MD&Aの情報内容を高めるためには、今後このような経営者の意思や将来予

測といった情報が積極的に開示されることが期待される。

第3に、MD&Aの記述において他の箇所の参照を指示している企業が少なくないことがわかった。これは他の箇所を参照することで、当該項目の理解を深めてもらうといった内容ではなく、MD&Aの開示内容を軽減するために行われているケースが多く見られた。たとえば、図表15でも示したように、経営成績を記述する際に「業績等の概要」の参照を指示する企業が多かった。MD&Aが導入される以前は、この「業績等の概要」で経営成績等が記述

されるのが常であったため、MD&A では経営成績に関するさらに深い記述が行われることが期待される。「業績等の概要」を参照を指示することで、MD&A の記述を軽減することは、本来の開示の趣旨と反しており、業績等の概要とMD&A で開示される情報の整理が十分にされていない点が問題であると考ええる。

以上のように、本稿は、わが国のMD&A 開示に関する検討を行ってきた。日本でもMD&A を有効に活用している企業は多少見られるものの、米国の開示実務ならびに基準の導入目的と比較すると、十分な開示が行われているとは言い難い。米国では、MD&A の開示が企業価値と結び付くという実証研究も存在する（首藤，2004）。したがって今後は、MD&A の情報開示が、投資家だけでなく経営者にとっても有効な開示ツールになることを認識し、より良い開示実務が行われることが期待される。

参考文献

- 首藤昭信（2004）「リスク情報開示の有用性」須田一幸編著『ディスクロージャーの戦略と効果』白桃書房，151-168 頁。
- 中條祐介（2004）「米国における開示の状況」『「事業等のリスク」・「財政状態及び経営成績の分析」・「コーポレート・ガバナンスの状況」の参考事例集<速報版>』亜細亜証券印刷(株)ディスクロージャー実務研究会，431-440 頁。
- 『有価証券報告書の作成の仕方（平成 16 年 3 月期提出用）』財務会計基準機構，41 頁，53 頁。
- 『有価証券報告書の作成要領（平成 19 年 3 月期提出用）』財務会計基準機構，43 頁。
- 沖宗浩和（2003）「有価証券報告書の作成の仕方について（平成 16 年 3 月期提出用）」『週刊 経営財務』No. 2699，税務研究会。
- 松尾隼正（2004）「MD&A 情報充実の必要性」『JICPA ジャーナル』No. 585，38-43 頁。
- 松尾隼正（2003）「MD&A 導入の意義」『会計』第 164 巻第 4 号，117-129 頁。
- 『会計不祥事に対する SEC の対応②～MD&A ディスクロージャーの充実～』アレックス・ネット株式会社 『Word IR Report』 2002 年 10 月 31 日号
<http://www.alex-net.com/japanese/pdf/WR02111.pdf>

第6回基本問題研究会

日時 2007年11月29日(木)

議題 I. ASBJ「資産除去債務の会計処理に関する論点の整理」の解説
II. 「有価証券報告書におけるMD&Aの開示事例分析」(中間報告)

I. ASBJ「資産除去債務の会計処理に関する論点の整理」の解説

報告者: 黒川 行治

(座長, 慶應義塾大学, ASBJ 資産除去債務専門委員会 専門委員)

<報告要旨>

企業会計基準委員会(ASBJ)資産除去債務専門委員会専門委員でもある黒川座長が,当時専門委員会で審議している事項について解説を行った。資産除去債務の範囲,資産除去債務と対応する除去費用の会計処理,資産除去債務と特別修繕引当金との関係性などの説明があった。特に当時ASBJでも話題の中心となっていた資産除去債務の割引価値の算定における将来キャッシュ・フローと割引率の関係については,3つの仮説をそれぞれ検討し解説を加えた。

また,資産除去債務は主に原子力発電所の撤去後の原状復

帰(環境整備)を想定しているが,アスベスト除去等についても会計処理の範囲に該当することが想定されていることも話題に上った。

II. 「有価証券報告書におけるMD&Aの開示事例分析」(中間報告)

報告者: 緒方 英明(プロネクサス総合研究所)

<報告要旨>

事務局から,取りまとめ中である実務研究「有価証券報告書におけるMD&Aの開示事例分析」の中間報告を行った。有価証券報告書における非財務情報の開示項目である「財政状態及び経営成績の分析」(以下,「MD&A」)についての実態調査にあたり,MD&Aという非数値情報をいかに数値情報に変換し調査結果をまとめるかという点で難儀していることを報告し,参加者の意見を求めた。

中間報告としては日米MD&Aの制度の相違点,約300社の日本の上場企業を対象に集計したMD&Aデータについて集計結果を述べた。

のち,委員・顧問から多数のアドバイスをいただき,有価証券報告書のMD&Aよりも決算短信情報の方が充実しているのではないかとこの仮説から両者の比較をしたらどうかという意見も寄せられた。

第7回基本問題研究会

日時 2007年12月17日(月)

議題 情報開示の現状と方向性—IRの視点から

報告者: 谷口 雅志氏(日本IR協議会首席研究員)

<報告要旨>

日本IR協議会は1993年に発足したが,発足当時は「IR」の認知度はかなり低かった。しかし,発足当時の会員数は117社であったのが,2001年頃からIRが飛躍的な広がりを見せ,2007年には会員数790社を数えた。

それでは情報開示は何のために必要なのか。IRは設備投資のようにリターンを求めて行うというよりも,株式市場に上場している企業にとっては行わざるをえないという意識が必要であり,同時に,IRは経営力を強化する

ために非常に重要なのではないかと。今後,経営者(企業)と株主・投資家との対話(IR)がますます重要となる。よって,株主・投資家の視点を無視した経営,制度は駆逐されるのではないかとと思われる。

投資家が興味を持ち重要視するのは「過去の実績」ではなく「将来情報」である。「将来情報」を投資家に伝える方法は「企業の自主開示」,つまりIRが今後も重要となることが考えられる。将来情報が信頼できるか否かの判断は,その企業が信頼性の高い計画値等を開示して来たかという「過去の実績」に左右される。

トップ経営者は本当の経営力(経営戦略+経営執行力)が必要となる。すなわち,それは話し方の上手下手の問題ではなく,自分の頭で考え,自分の言葉で株主・投資家に対して訴えることが重要だということである。そし

て、これからは経営力を高めるためにも株主・投資家からのフィードバック、つまり「双方向の IR」が重要である。

IFRS への収斂といったグローバルに通用する制度・仕組みが必要であり、アジアの各国は積極的に参画している。日本もこうした世界的な動きに積極的に参画しなくてはならない。

<討議要旨>

まず、「自社にプラスの情報だけを述べているのが IR ではなく、アメリカでも質問されることが多い『経営課題』や『自社のリスク』について、明確に答えられる企業が IR を実践している企業と言えるのではないか」という谷口首席研究員の補足説明を受けて、委員から「年次報告書や CSR 報告書に記載されている事業リスクの書き方は各社、非常に幅がある」との指摘があった。また、他の委員より日本 IR 協議会に対して「CSR といっても幅

が広いので、それらを規定するガイドラインを日本 IR 協議会の方で作ってはどうか」という要望が述べられた。

さらに他の委員より「IR がここ数年で増えてきたという理由は何か」という質問がなされた。それに対して谷口首席研究員から「日本は 2000 年から 2001 年にかけて銀行も倒産するような金融危機に陥っており、当時の銀行はファイナンスの機能を失っていた。そこでまず銀行が 2001 年に海外に対して資金作りのため IR 活動を行ったのがきっかけではないか。1997 年に山一証券・拓殖銀行が倒産して金融業界が変わったのではなく、2001 年に本当の意味で潮の流れが変わったと考えられる。そして、その後資本市場と IR は表裏一体の関係になっていった。ここ 2～3 年はそれに M&A が加わっただけである。旧来はファイナンス額が大きい企業が IR に積極的だった。しかし、現在は必ずしもそうとは言い切れない。中堅でも IR に積極的な企業が出てきた」との回答があった。

第 8 回基本問題研究会

日 時 2008 年 1 月 25 日 (金)
議 題 ASBJ「資産除去債務に関する会計基準(案)」等に対する意見表明について

2007 年 12 月 27 日に企業会計基準委員会 (ASBJ) より公表された「資産除去債務に関する会計基準 (案)」(公開草案) に関して討議し、意見書を取りまとめた。同意見書は 2008 年 2 月 4 日に ASBJ に提出した。

<討議要旨>

2007 年 11 月 29 日に行った第 6 回ディスクロージャー基本問題研究会での黒川座長による ASBJ「資産除去債務の会計処理に関する論点の整理」の解説を踏まえて、当該公開草案に対し意見提出を行うための討議を行った。

意見書要旨は以下の通り。

1. 会計基準案第 3 項に適用範囲の定義が示されているが、資産としての建設仮勘定も適用範囲に含まれるとの明確な文言がなかったため確認事項として「会計基準案第 3 項の定義を満たした場合、建設仮勘定も資産除去債務計上の適用範囲に含まれるか」という意見を提出した。会計基準第 23 項では「建設仮勘

定」の文言が追加された。

2. 会計基準案第 13, 14, 53 項にて、資産除去債務に係る費用の配分額 (利息を含む) は、減価償却費と同じ区分に含めて表示することになっている。そこで、賃貸資産の収益を営業外費用に計上し、その減価償却費を営業外費用に計上している場合には、会計基準案第 53 項で要求する営業費用が適切とは言えないのではないかと理由から「投資不動産に関する資産除去債務に係る費用の配分額等については、営業外費用に計上されることもあるのではないか」という意見を提出した。

また、会計基準案第 15, 55, 56 項・適用指針案〔説例 1〕の最後の仕訳にて、資産除去債務の計上額と決算額に差が生じ、利益が計上された場合、どのように表示するかが不明であるとの理由で、「資産除去債務の計上額と決算額に差が生じた場合、利益が計上されることもあるため、必ずしも営業損益の区分だけが適正とは言えないのではないか。」という意見を提出した。会計基準・適用指針では「営業費用」という文言は削除された。

以上の点以外にも ASBJ の会計基準案への賛成項目や文言の一部修正を求める旨の意見などを提出した。

第9回基本問題研究会

日時 2008年2月28日(木)

議題 排出量取引の現状と背景及び今後の諸問題について(前半)

報告者：中村 義人氏

(東洋大学経営学部教授・元あずさサステナビリティ株式会社 代表取締役)

<報告要旨>

中国やインドのCO₂排出量が多い(中国：世界第2位、インド：世界第5位)が、両国ともに「発展途上国であり先進国が今までやってきたことをこれから行う権利がある」という主張をし、かつ総人口が多く一人あたりの排出量がかかなり少なくなるため、場合によって自国の立場を巧みに使い分け排出権規制の対象を逃れている。

また日本国内のCO₂排出量増減は、2006年度において工場等の産業部門が1990年(京都議定書基準年)度対比5.6%削減されたのに対し、商業・サービス系は4割増、家庭は3割増になっている。

EU等の海外諸国では排出量取引を金融取引として位置付けているが、わが国では排出量取引を地球温暖化政策

の一部としてしか見ておらず、2008年2月末日では、未だ「取引制度を始めることを検討することを始めた」段階に過ぎない。

<討議要旨>

まず委員・顧問より「排出量取引に密接に関係してくる温暖化問題は南北問題であると言い直すことが出来る。」との指摘があった。

また委員・顧問からの「たとえばCO₂を大量に排出している国内工場をそのまま発展途上国に移設しても地球規模で見れば排出量は変わらないが問題ないのか」という質問に対し、中村氏より「問題ない」という回答が得られた。

さらに中村氏より「日本が目標達成のため、今の段階で足りない6%分の枠をすべて海外から購入すると概算で年間約5,600億円(二酸化炭素1tあたり20ユーロで換算)相当になる。しかし、EUでは取引価額を1tあたり30ユーロまで引き上げようとしている。そのため、将来的には年間1兆円前後のコストが発生する可能性がある。」との補足説明が付け加えられた。

第10回基本問題研究会

日時 2008年4月1日(火)

議題 排出量取引の現状と背景及び今後の諸問題について(後半)

報告者：中村 義人氏

(東洋大学経営学部教授・元あずさサステナビリティ株式会社 代表取締役)

<報告要旨>

排出量取引市場は2007年度の時点で6兆円(東京株式市場450兆円、金先物市場5兆円)規模になっている。情勢次第では株式市場や債券市場等の運用資金が同市場に流れ込み、さらに規模が拡大する可能性もある。

京都メカニズムには排出量削減方法として3種類の方法が挙げられているが、それぞれの方法につき上限が定められている。従って削減量が多い場合、1つの方法だけではノルマが達成できない場合も出てくるが、その際は各方法の長短を十分に検討して採用する必要がある。

経済産業省のまとめによれば二酸化炭素排出量上位は鋼鉄・化学・セメントである。(上位3社はJFEスチール・新日鉄・住友金属)

排出量は今現在では確かに先進国の問題であるが、2010年以降には中国・インドを含めた発展途上国の問題になることがかなり高い確率で考えられる。

<討議要旨>

まず、委員より「本来、排出量取引にまつわる環境の問題は地球全体についての抜本的な技術開発の問題であるはずなのに、金融の問題として扱われている」との指摘があった。

また、「EUの排出量を日本が売買できる金融システムも疑問である(全く違う国同士で売買しても根本的な問題解決にならない)」との指摘もあった。

さらに、他の委員より「EUは環境に対する意識が高く、重油から天然ガスに切り替えている。また太陽クリーンエネルギーも積極的に使い始める動きがある」との報告があった。

第 11 回基本問題研究会

日 時 2008 年 7 月 3 日 (木)
議 題 EDINET の XBRL 化と今後の課題
—概要・問題点・海外の取組み等

報告書：五木田 明氏

(新日本有限責任監査法人，公認会計士)

<報告要旨>

XBRL とは、eXtensible Business Reporting Language の略であり「拡張可能なビジネス報告用言語」という意味である。EDINET において財務諸表が XBRL 化されたが、その対象範囲は有価証券報告書を例に挙げると、経理の状況のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書である。ただし、注記事項や附属明細表などは含まない。経理の状況以外の、企業の概況、事業の状況等は従来通り HTML で作成する。

第 12 回基本問題研究会

日 時 2008 年 8 月 25 日 (月)
議 題 ASBJ「会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理」(公開草案)に対する意見表明について

2008 年 6 月 20 日に企業会計基準委員会 (ASBJ) より公表された「会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理」(公開草案) に関して討議し、意見書を取りまとめた。同意見書は、2008 年 9 月 19 日に ASBJ に提出した。

<討議要旨>

2007 年 7 月 9 日に ASBJ から公表された「過年度遡及修正に関する論点の整理」と比較すれば、明確化が図られており、適切である。しかし、不明確な点も未だ残されているとの感想が複数の委員から述べられた。

会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準は、ディスクロージャー制度に大きな影響を及ぼすテーマである。このため意見書の最初に「開示・監査制度との関係について引き続き関係先との十分な議論が必要不可欠」と考えられる旨の一文を入れることとした。

意見書要旨は以下の通り。

XBRL の利用者側のメリットとしては、①情報収集・加工が容易になり、財務情報の高度な利用が促進される、②企業間での比較可能性の向上、などが挙げられる。

作成者側のメリットとしては、①異なる様式の財務情報を自動生成可能、②企業内での財務情報が標準化され、転記ミスがなくなり、システム間の連携や自動化、決算の早期化が可能になることが挙げられる。

また、XBRL のデメリットとしては、①会計基準の違いは超えられない、②標準タクソノミ以外の勘定科目を拡張すると、比較可能性が失われる、③データに対する保証がない、などが挙げられる。

EDINET では、XBRL データを HTML に変換したものが公衆縦覧に供されるため、XBRL データは金融商品取引法上で定められた開示情報ではない。よって、監査の対象外である。XBRL データにエラーが出ることもあり得るので、今後、保証への要求が高まってくることも考えられる。

1. 用語の定義 (第 4 項) : 『修正再表示』とは、過去の財務諸表における、誤謬の訂正を反映するための修正を行うことをいう」とあるが、これでは、修正とは過去にすでに開示した財務諸表の再作成・再報告という意味にもとられるとの意見が出された。修正再表示とは「誤謬の訂正を反映するために過去に開示した財務諸表について、当期の財務諸表で再表示を行うこと」とするなど、明確に定義づけることが適切ではないかとの意見を提出した。
2. 会計方針の変更に関する原則的な取り扱い(第 48 項、55 項、56 項) : 会計方針の変更を行った場合に遡及適用を行うべきかどうか、コスト・ベネフィットの内容について可能な限り明示することが適切と考える点、「連結財務諸表に対する影響額が少なく重要ではない連結子会社については遡及適用を求めない」旨の記載が望まれるとの意見を提出した。
3. 「遡及適用」等が行われた財務諸表の位置づけ等について : 「遡及適用」「財務諸表の組替え」が行われた過去の財務諸表と、誤謬に起因する「修正再表示」が行われた過去の財務諸表では、それらが持つ情報の意味、性格が大きく異なるはずである。しかし、「検討状況の整理」では、当該過去の財務諸表の位置づ

けが必ずしも明確に記載されていないと思われる。財務諸表利用者の誤解を防ぐためにも、遡及処理後の財務諸表の位置づけを明確化すべきではないかとの意見を提出した。

第13回基本問題研究会

日時 2008年9月25日(木)
議題 地方公共団体による財務報告の現状と課題

報告者：大塚 成男氏

(委員，千葉大学，総務省地方財務会計制度研究会委員)

<報告要旨>

2007年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(地方財政健全化法)が成立し，地方自治体は2008年9月末まで(遅くとも11月)に2007年度決算に基づく健全化判断比率を公表する。また，判断比率を「財政再生基準」「早期健全化基準」「経営健全化基準」の3つに分類し，比率が早期健全化基準以上となった自治体は，要因の分析を行い，改善のための基本方針などを明らかにしなければならない。

第14回基本問題研究会

日時 2008年11月25日(火)
議題 国際会計基準の受入れに関するわが国の検討状況(前編)

報告者：黒川 行治氏

(座長，慶應義塾大学，金融庁企業会計審議会委員)

<報告要旨>

2008年10月23日に金融庁で開催された企業会計審議会第13回企画調整部会の審議内容について黒川座長より，報告が行われた。当企画調整部会の主な論点は，①会計基準をめぐる国際的動向について，②「連結先行論」について，③国際会計基準(IFRS)について，であった。

①会計基準をめぐる国際的動向について

2008年10月，国際会計基準審議会(IASB)が金融商品の保有区分の振替に関する規定の改訂を公表した。改訂

上記の他，過去の誤謬の取扱いや監査の取扱い等についても意見表明や確認を行った。

2008年度決算からは，財務4表の作成が自治体に要請されており，資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定することが求められている。財務4表とは，①貸借対照表(BS)，②行政コスト計算書(PL)，③純資産変動計算書(NWM)，④資金収支計算書(CF)である。

現在，財務4表の作成方式が統一されておらず，「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」「東京都方式」などが複数存在している状態である。また，現状では，作成すること自体が目的となってしまっているため，作成された財務諸表の「使い方」を確立し，普及させることが課題である。

財務諸表は，単なる財政状態の判別の道具ではなく，団体の特徴を明らかにして，行財政運営のための重要な情報源として活用することが望ましい。

前は「売買目的区分から他の区分への振替，他の区分から売買目的への振替は一切，認められない」とされていたが，改訂後は「売買目的区分から他の区分への振替は，稀な状況ではあるが，当該有価証券を短期間で売買をすることがなくなった場合，可能(他の区分から売買目的区分への変更は，引き続き不可)」とした。この改訂により，時価評価の対象となっていた売買目的有価証券を，原価で評価する満期保有目的債券の区分へ変更することが可能となった。

②連結先行論について

日本の会計基準がIFRSとの調整を図る際，連結財務諸表・個別財務諸表をそれぞれどのように作成するかという会計理論上の問題があり，「連結先行論」と「連単分離」の2つの考え方がある。前者は，財務諸表の情報提供機能強化と国際的な比較可能性を高めるため，まずは連結基準でIFRSとの調整を図り，個別基準は遅れて合わせて

いく方法である。それに対し、後者は連結財務諸表と個別財務諸表を完全に分けて考える方法である。日本では、連結財務諸表原則等において、連結財務諸表は個別財務諸表を「基礎として」作成されなければならないと定められており、連単分離という考え方は現状できないので、連結先行の考え方で IFRS との調整が図られる可能性が高い。

第 15 回基本問題研究会

日時 2009 年 1 月 22 日 (木)
議題 国際会計基準の受入れに関するわが国の検討状況 (後編) 及びロードマップ案公表時の対応について

報告者：黒川 行治氏
(座長、慶應義塾大学、金融庁企業会計審議会委員)

<報告要旨>

2008 年 12 月 16 日に金融庁で開催された企業会計審議会第 14 回企画調整部会の審議内容について、黒川座長より、報告が行われた。また、1 月 28 日に開催される第 15 回企画調整部会において、IFRS の受入れに関するロードマップ案が公開草案として公表される場合には、どのような方向性が考えられるか、各委員より意見が出された。

米国証券取引委員会 (SEC) は、2008 年 11 月に米国企業に対して、IFRS を容認・強制適用するためのロードマップ案を公表した。一部米国企業については、2009 年末以降に提出される財務報告に関し、IFRS の使用を容認した。また、2014 年から一定規模以上の企業に IFRS を強制適用することの是非について、2011 年までに決定する予定である。

このことを踏まえて、黒川座長より、公開草案が公表される場合、ロードマップ案として考えられるいくつかの選択肢が提示された。

<討議要旨>

「日本は 2011 年に出されるであろう米国の IFRS への移行決定や、世界の状況を見ながら、適用の仕方を決定せねばならない。したがって、今の時点で確定するのではなく、将来に選択の余地を残すようなロードマップ案が好ましい」との意見や、「IFRS の適用は比較可能性を高

③国際会計基準 (IFRS) について

IFRS は、ルールベース (細則ベース) の米国会計基準とは異なり、プリンシプルベース (原則ベース) である。そのため、欧州でも解釈の仕方にバラツキが生じている。IFRS の解釈の仕方に関して、継続的検証が必要である。

めるためという議論があるが、現状で比較可能性に大きな問題があるのか。米国基準で開示をしている日本企業が、他企業との比較可能性で問題とされたことはあまりないと認識している。会計基準が異なっても、魅力のある会社であれば、投資家は投資するのではないか」という意見が出された。

その他、「まず連結財務諸表に IFRS を適用し、最終的に個別基準も IFRS に合わせていくという議論 (連結先行論) がある。だが、税法上は個別決算であり、課税の公平性を保つためにも、コストはかかるが、個別においては国内基準を残しておくべきではないか」との意見も示された。

ディスクロージャー基本問題研究会について

<目的>

本研究会は、ディスクロージャーを巡る諸問題・論点に対処するために常設の調査研究の場として設置し、当研究所の知識の蓄積を図るとともに、その成果等を必要に応じて広報または提言していくことを目的としています。

なお、公開草案については、必要と思われるテーマに対し、意見表明を行います。

<メンバー> (2009年4月1日現在)

座長	黒川 行治	慶應義塾大学商学部教授，当研究所顧問
委員	上田 晋一	成城大学経済学部准教授
委員	大塚 成男	千葉大学法経学部教授
委員	金子 裕子	新日本有限責任監査法人，公認会計士
委員	小林 伸行	常磐大学国際学部准教授
委員	竹田 隆造	日本板硝子株式会社経理部（日本）部長
委員	中條 祐介	横浜市立大学国際総合科学部教授
委員	土方 紀夫	日本無線株式会社
委員	山岡 信一郎	山岡信一郎公認会計士事務所所長，公認会計士
顧問	川村 義則	早稲田大学商学学術院教授
顧問	小宮山 賢	あずさ監査法人，代表社員
顧問	多賀谷 充	青山学院大学大学院教授

研究所事務局

(注) 委員，顧問の氏名は50音順

トピックス

<調査研究活動>

CSR等をテーマに、「責任ある経営と開示に関する研究委員会」を設置。約1年間の研究報告成果を公表。

上場企業は社会的な公器として、責任ある経営が求められるとともに、従来からの財務情報に加えて、ガバナンス、知的財産、ブランド、レピュテーション、環境など、広く非財務に係わる情報の開示がますます求められている。特に、最近では、非財務情報を本業と関連づけて重視する方向にある。

そこで研究所では、財務情報と非財務情報の相互関連性に関して、その現状と問題点、あるべき方向性などについて調査研究を行うことを目的として、2008年5月にプロネクサス総合研究所内に「責任ある経営と開示に関する研究委員会」を設置することとした。

当研究委員会は、企業倫理・企業統治等をご専門に研究されている出見世信之座長(明治大学教授)のもと、「財務情報以外の情報」と言い換えることもできる「非財務情報」を、CSR、監査、アナリストの視点から取り上げる

<メンバー>

座長	出見世 信之	明治大学 商学部 教授
委員	小山 巖也	関東学院大学 経済学部 准教授
委員	佐藤 明	株式会社バリュークリエイト パートナー
委員	中村 義人	東洋大学 経営学部 教授
委員	水村 典弘	埼玉大学 経済学部 准教授
委員	山崎 明美	日本シェアホルダーサービス株式会社 研究開発/コンサルティング部 部長

研究所事務局 (委員は氏名50音順)

ことを可能にする、多様な領域からのメンバーで構成された。

当研究委員会は2008年5月から12月までに6回の研究報告と、2009年1月の編集会議を行い、研究報告成果をとりまとめた報告書を3月末に発行した。本報告書は、関係者に配布するほか、研究所のサイトにも掲載されている。こうした領域に関心を持っている方々には参考になる内容となっているため、是非、ご活用いただきたい。

報告書は研究所サイト内「刊行物紹介」に掲載中

(<http://www.pronexus.co.jp/home/souken/index.html>)



<セミナー>

セグメント情報等の開示に関する会計基準及び適用指針をテーマに、第31回ディスクロージャー研究会議を開催。

2008年2月15日(金)、マツダホールにおいて、日本経営分析学会ディスクロージャー研究会議が主催し、プロネクサス総合研究所が事務局を務める、第31回ディスクロージャー研究会議が開催された。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準及び適用指針の検討状況について」をテーマに、講師には企業会計基準委員会セグメント情報開示専門委員会専門委員でもある横浜市立大学教授の中條祐介氏をお招きし、2010

年4月1日以降開始する事業年度から適用されるセグメント情報開示についてお話しいただいた。(司会は同研究会議代表幹事の慶應義塾大学・黒川行治教授)

企業の方々の関心が高いテーマでもあり、175名が来場された会場からは、活発な質問があった。

講演要旨

司会の黒川氏は中條氏の講演前に挨拶で「連結経営の時代になり、連結財務諸表は網羅性という点でいいが、会社全体を分析する場合の財務情報としては、連結財務諸表とセグメント・リポーティングは車の両輪のように重要なものではないのか」と、セグメント・リポーティングの重要性について述べた。

つづく中條氏の講演では、最初に国際的な会計基準の現状として FASB131 号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」を取り上げ、今回の改正案の核となるマネジメント・アプローチについて定義、特徴、長所、短所の解説がなされた。

マネジメント・アプローチとは、セグメンテーションにおいては経営上の意思決定を行って、業績を評価するために経営者が企業を事業の構成単位に分別した方法を基礎とするというもの、つまり内部の管理情報をベースにセグメンテーションを行うという考え方である。

そして、マネジメント・アプローチの特徴は主に3つある。1つ目は企業の最高経営意思決定機関が経営上の意思決定を行い、また、企業を評価するために使用する事業部、部門、子会社または他の内部単位に対応する企業の構成単位に関する情報を提供すること。2つ目は最高経営意思決定機関が業績を評価するために使用する報告において、特定の金額を配分している場合にのみ、当該金額を構成単位に配分すること。3つ目はセグメント情報を作成するために採用する会計方針は、最高経営意思決定機関が資源を配分し、業績を評価するための報告の中で使用するものと同一にすること、である。

それから、マネジメント・アプローチの長所としては、①財務諸表の利用者が経営者と同じ視点で企業を見ることができ「情報有用性」②内部報告情報をそのまま外部情報に転用するので追加コストが削減されるといった「コスト負担の軽減」③実際の組織構造に基づく区分を行うので、外部報告用にくくり直さないことから「恣意

性の排除」といった3点が挙げられる。

一方、マネジメント・アプローチの短所は、①企業内部情報を使用することによって同業種であっても報告の単位や区分が異なる「比較可能性の喪失」②企業内で利用している財務情報を基礎として開示するので、収益の源泉等の機密情報が社外の競合に解られてしまう「競争上の障害」といった2点が挙げられる。

次に、アメリカの研究事例として、SFAS131号でマネジメント・アプローチを導入したことによる影響について、証券アナリストの企業予測精度の誤差を通じてセグメント情報の開示が情報有用性をもっているかどうかを調べた分析結果を紹介した。それによれば、セグメントのサンプル数が増えるとアナリストの予測の精度も高まり、情報に関する有用性も高まる。また、負の効果としてマネジメント・アプローチ導入が競争上の障害に結び付いたかという点では、セグメント数が増えた企業は、数が変わらない企業に比べて収益性の低下が少ないので、競争上の障害が発生したとまで結論付けることはできないと述べられた。

さらに具体的な先進事例として、SEC基準で連結決算を行っているソニーの開示例が紹介された。

次に、企業会計基準委員会より2007年9月4日に公表された「セグメント情報等の開示に関する会計基準案」及び同適用指針案について、以下のような公開草案のポイントが述べられた。

- ① すべての企業の連結財務諸表または個別財務諸表におけるセグメント情報及びその関連情報、固定資産の減損損失・のれんの報告セグメント別の開示に適用(連結財務諸表でセグメント情報等の開示を行っている場合は、個別財務諸表での開示を要しない)。
- ② マネジメント・アプローチを採用
- ③ 事業セグメントの中から、量的基準に従って、報告セグメントを決定
- ④ 開示項目
- ⑤ 関連情報 (1) 製品及びサービスに関する情報
(2) 地域に関する情報
(3) 主要な顧客に関する情報
- ⑥ 固定資産の減損損失に関する報告セグメント別情報
- ⑦ のれんに関する報告セグメント別情報
- ⑧ 2010年4月1日以後開始する事業年度から適用

最後にまとめとして、新基準導入に際しての課題として以下の3点が挙げられた。

- ① 会計システム等への投資が必要
- ② ①が障害となり、柔軟な組織変更が妨げられることのないよう留意
- ③ 外部報告に耐えうる内部管理体制の構築

そして、上記のような点を勘案したとしても、①競争的な資本市場に対し、内部管理のレベルを伝達する機会であること②これまでは非開示であった情報の公開により、資本コスト等へのプラスの作用も期待できること③

特に、これまでセグメント開示の必要のなかった会社にとっては自社の成長事業を訴求する機会となること、といった課題の先にある利点が述べられた。

講演後、約20分ほどの質疑応答が行われ、第31回ディスクロージャー研究会議は閉幕した。

なお、詳しい講演内容につきましては『ディスクロージャー研究 第30号』をご参照ください。(政府刊行物センターにて注文可 定価2,000円)



国際会計基準審議会 (IASB) の動向をテーマに、第32回ディスクロージャー研究会議を開催。

2008年7月1日(火)、砂防会館別館1階「利根」において、日本経営分析学会ディスクロージャー研究会議が主催し、プロネクサス総合研究所が事務局を務める第32回ディスクロージャー研究会議が開催された。

「最近の国際会計基準審議会 (IASB) を巡る動向—コンバージェンスからアドプションへ—」をテーマに、講師にはIASB理事の山田辰己氏をお招きしてお話いただき、当日は、学会関係者や企業実務担当者など、231名の方々に御越しいただいた。会場は、最前線で活躍する講師の話に熱心に聞き入っていた。(司会は同研究会議代表幹事の慶應義塾大学・黒川行治教授)

講演要旨

はじめに山田氏から、「今後、世界の会計基準の動きの中心になっていくのは、我々が作成しているIFRSになると考えられる。会計基準統合化の流れや、世界各国の動向をご理解いただくことが、今日の趣旨です」と述べられた。また、副題にも掲げられている「コンバージェンス」と「アドプション」の意味について説明された。

本論では、IASBの組織の概要説明の後、会計基準統合化の動きについて報告された。会計基準の統合化の動きでは、EUにおけるIFRSの強制適用、IASB・FASBを中心としたコンバージェンス、その他の地域でのコンバージ

ェンスの動向、会計基準統合化の論点、日本のコンバージェンスへの努力、という流れでお話いただいた。

まず、IASBの組織に関してだが、IASBが所属する国際会計基準委員会財団(IASCF)は4つの組織を持っており、IASBの他に、評議員会(Trustees)、基準諮問会議(SAC)、国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)がある。

IASBは、各国の会計基準設定主体が協力し合って、高品質の国際会計基準(IFRS)を作成することを基本構想として掲げ、2001年に創設された。現在、各地域から選ばれた14名のメンバーで構成されているが、会計基準設定過程の独立性を確保するため、各国代表としてではなく、独立した会計専門家として選任されている。

次に、会計基準統合化の動きに関しては、まず2005年のEUにおけるIFRSの強制適用について、「EUが欧州上場企業約8,000社にIFRSに基づく連結財務諸表の作成を義務付けたことは、各国に大きな影響を与え、IFRSを適用する国が徐々に増えた」と述べられた。

次に、IASB・FASBを中心としたコンバージェンスに関しては、両基準のコンバージェンスの流れや、各統合化項目の論点についても指摘された。また、SECの動向としては、外国企業だけでなく米国上場企業に対しても、IFRSの選択適用を認めるか検討していることに触れ、「ルールベースの米国基準とちがひ、プリンシプルベースのIFRS

は基準の趣旨のみが明示され、細かな規定は定められていない。したがって、監査の現場で経営者と会計士にプロフェSSIONALとしての判断が求められる」と指摘した。

日本のコンバージェンスへの努力に関しては、欧州証券規制当局委員会による日本基準とIFRSとの同等性評価、IASBとASBJとのコンバージェンス・プロジェクトの2つの流れについて、報告された。

まず、同等性評価への対応として、ASBJが、2008年度末までにEUに指摘されている26項目の差異の解消に取り組んでいる。また、IASBとASBJとのコンバージェンス・プロジェクトでは、東京合意の内容について説明された。東京合意では、年2回のボードメンバー・レベルの協議に加えて、スタッフ・レベルでの定期協議が新設され、IASBとしては少なくとも日本の考え方を何らかの

形で反映する体制を組んでいる。

最後に、山田氏は今後の展望として、「IFRSの教育及び人材育成が、今後日本にとって重要なポイントとなる。大学教育だけでなく企業内教育も重要」と来場者に訴えた。

講演後、20分ほどの質疑応答が行われ、第32回ディスクロージャー研究会議は閉幕した。

なお、詳しい講演内容につきましては『ディスクロージャー研究 第31号』をご参照ください。(政府刊行物センターにて注文可 定価2,000円)



IFRSと日本基準との主要な相違点をテーマに、第33回ディスクロージャー研究会議を開催。

2009年3月4日(水)、砂防会館別館1階「利根」において、日本経営分析学会ディスクロージャー研究会議が主催し、プロネクサス総合研究所が事務局を務める、第33回ディスクロージャー研究会議が開催された。

監査法人トーマツIFRSサービスセンターのパートナーである古内和明氏を講師にお招きし、「IFRSと日本基準との主要な相違点」をテーマに、講演していただいた。(同会は同研究会議代表幹事の慶應義塾大学・黒川行治教授)

2009年2月4日に、金融庁より「我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)(案)」が公開草案として公表されており、関心の高いテーマだったためもあり、多数の申込があった。当日は、学会関係者、企業実務担当者など293名が来場した。終了後には「日本基準とIFRSとの相違点をテーマごとにコンパクトにまとめたので、わかりやすかった」「具体的な話が聞けて、実務担当者として有益だった」等の声が多く寄せられた。

講演要旨

はじめに古内氏から「IFRSの実際の導入・運用が現実味を帯びてきたため、『実務上、日本基準とIFRSとの差はどのくらいあるか』という質問をよく受けるが、私は

『わかりません』と答えている。それは、IFRSに従った財務諸表を作成するという事は、ある一つの基準が変わるのではなく、体系自体が変わることであり、IFRSの各基準にどう従うかを一からやり直さなければならないからである」との話があった。その上で、今回の講演で紹介する「相違」は「典型的な相違のみ」であると話し、本論に入った。

本論は、IFRSをめぐる動き、IFRSの概要、IFRSと日本基準との主要な相違、という流れで進んだ。

IFRSをめぐる動きでは、まず、欧州・米国の動向、金融庁より公表された中間報告(案)に関して、説明がなされた。次に、わが国のコンバージェンスの取組みに関して、①2008年末までに開発が終了した日本基準(EU同等性評価の対象項目)、②2011年6月末までに開発目標の基準、③2011年6月末以降、IFRS新基準適用時を目的に開発する基準、に分類して説明した。

①の中で2009年度以降適用される会計基準は、工事契約の工事進行基準の原則適用、退職給付の割引率の期末日基準への一本化、金融商品の時価開示対象の拡大、企業結合の持分プーリング法廃止、棚卸資産の後入先出法の廃止などである。

②では、過年度遡及修正が非常に大きな議論を呼んでいる。会計方針の変更や誤謬の訂正をするときは、その期だけではなく、前年度の比較財務諸表も修正する、という考え方である。

③の基準は、現在、IASB が審議中であり、ディスカッションペーパーの段階である。「財務諸表の表示」や「収益認識」などは検討の帰結によっては、IFRS を導入したときに実務面にも甚大な影響が出る可能性がある。

次に IFRS の概要では、IFRS の特徴として、原則主義であり解釈指針が少ないことが指摘された。IASB の基本的な理念は「解釈は作成者と監査人の間で協議して決定すべき」というところにある。したがって、IFRS や IFRS と同等の基準が先行適用されている欧州やアジアでは、運用にあたっての問題がすでに出てきている。

一つは、実務や環境に委ねられる部分が非常に多い基準であるため、実際の運用上で「幅のありすぎる解釈」が行われていることである。同じ取引では同じ会計処理がなされるべきであるが、国や地域によって異なる結論が出て問題となる事例が発生している。

もう一つは、各国で解釈指針が公表できないことである。IASB は「IFRS は原則主義であるから、ある国で解釈指針を出すことは世界共通ルールではないため、できない」と主張している。そのため、米国基準や監査法人の Q&A 等を参考に判断される可能性が高いと言える。

これらの問題を、わが国で IFRS の導入時にどう解釈して運用していくかが、今後大きな議論になるだろう。

「IFRS と日本基準との主要な相違」については、日本の会計基準等で定められている例外規定や、会計基準等で明文化されていない実務慣行を考慮すれば、日本企業が実際に IFRS 連結財務諸表を作成する場合、実務上、検討すべき項目は相当程度存在するものと思われる点、そして、それらの相違が結果として大きな会計上の相違を生み出すこともあり得る点が指摘された。

さらに、実務上の大きな相違点として二つ挙げられた。

一つは、会計方針の統一である。IFRS では同一環境で同種の取引であれば、基本的に同じ会計方針を使う。しかし、日本と海外の子会社との会計方針をどのように統一していくかは実務上大きな課題になると考えられる。

もう一つは開示である。前述のように IFRS にはガイダンスや基準が数多くあるわけではないため、この取引はどの基準に従い、どのように会計処理を決めたのかを各々開示していくことになり、開示の量が非常に増えると思われる。また、基準によっては膨大な量の注記開示を求めている。

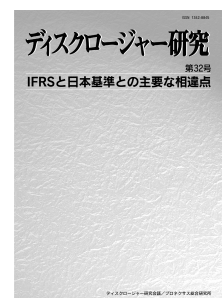
最後に、まとめとして「日本の会計基準はコンバージェンスの結果、IFRS との相違は削減されつつあるが、依然として相違はある。特に、金融商品のオフバランスの基準、デリバティブ、ヘッジ会計、退職給付会計等は、小さな相違であっても、結果として金額が大きくなる可能性がある。引き続き、基準間の相違に関してご留意いただきたい」と強調し、講演を締めくくった。

講演後、30 分ほどの質疑応答が行われ、第 33 回ディスクロージャー研究会議は閉幕した。

なお、詳しい講演内容につきましては『ディスクロージャー研究 第 32 号』をご参照ください。



政府刊行物センターにて販売中
定価 2,000 円



研究所の活動記録

年 月	活 動 内 容
2006年10月1日	プロネクサス総合研究所開設
11月28日	<p>プロネクサス総合研究所開設記念フォーラム開催</p> <p>総合司会：青山学院大学大学院教授（プロネクサス総合研究所顧問）多賀谷 充氏</p> <p>挨拶：①株式会社プロネクサス代表取締役社長 上野 守生 ②日本公認会計士協会会長 藤沼 亜起氏 ③慶應義塾大学教授（プロネクサス総合研究所顧問）黒川 行治氏</p> <p>基調講演：テーマ「会社法と内部統制」 弁護士 中村 直人氏</p> <p>パネルディスカッション： テーマ「我が国企業の内部統制制度導入の現状と課題－2008年度の強制適用を踏まえて－」 コーディネーター 青山学院大学大学院教授 八田 進二氏</p> <p>パネラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッコーマン株式会社常務執行役員，経営企画室長 堀切 功章氏 ・株式会社東京証券取引所常務取締役，最高自主規制責任者 長友 英資氏 ・大和証券 SMBC 株式会社事業調査部長，シニアコーポレートアナリスト 引頭 麻実氏 ・太陽 ASG 監査法人代表社員 梶川 融氏 <p>場所・時間：東京国際フォーラム ホールB 7 13:30～16:30 <参加者数 1,003名></p>
2007年1月22日	<p>プロネクサス総合研究所開設記念セミナー</p> <p>テーマ：新会社法における内部統制の実務</p> <p>講師：弁護士 家近 正直氏</p> <p>場所・時間：大阪銀行協会本館 大ホール 14:00～16:00 <参加者数 389名></p>
2月15日	<p>財務報告に係る内部統制の解説セミナー開催（当社ディスクロージャー実務研究会と共催）</p> <p>テーマ：「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に係る実施基準」の解説</p> <p>講師：新日本監査法人・公認会計士，早稲田大学商学大学院教授 企業会計審議会 内部統制部会専門委員 持永 勇一氏</p> <p>場所・時間：日本教育会館 一ツ橋ホール 13:30～15:30 <参加者数 516名></p>
3月1日	<p>第29回ディスクロージャー研究会議開催</p> <p>第一部</p> <p>テーマ：四半期財務諸表に関する会計基準の検討状況について</p> <p>講師：株式会社東京証券取引所証券広報部長，公認会計士 企業会計基準委員会 四半期会計基準専門委員会専門委員 新井 武広氏</p> <p>第二部</p> <p>テーマ：四半期レビュー基準の検討状況について－監査との違い及び国際基準との比較を中心に</p> <p>講師：新日本監査法人・公認会計士，前金融庁企業開示課企業会計専門官 金子 裕子氏</p> <p>場所・時間：マツダ八重洲通りビル「マツダホール」 <参加者数 225名></p>
3月29日	<p>第1回ディスクロージャー基本問題研究会開催</p> <p>議 題：研究会設置にあたって</p> <p>場所・時間：当社会議室 18:30～20:30</p>

年 月	活 動 内 容
4月2日	プロネクサス総合研究所サイト リニューアルオープン
4月23日	「会社法施行後 事業報告書データ集」(2006年5月～10月決算・中間決算分) 発行 ※5月14日 税務研究会「経営財務」No. 2819に寄稿
6月7日	第2回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：四半期報告制度等に係る内閣府令(公開草案)について 場所・時間：当社会議室 18:30～21:00
6月13日	第3回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：I. 四半期報告制度等に係る内閣府令(公開草案)に対する意見表明について II. 研究報告「開示制度に関する国際比較」 III. 研究報告「リスク情報の開示制度と開示実態」 場所・時間：当社会議室 18:30～21:00
6月14日	「証券取引法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係内閣府令案」(四半期報告制度等に係る公開草案)に対する意見書を、金融庁に提出
8月2日	第4回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：ASBJ「過年度遡及修正に関する論点の整理」について 場所・時間：当社会議室 18:30～20:45
8月9日	大阪証券取引所主催「ヘラクレス・クラブ勉強会(8月)」兼「OSEセミナー」に講師派遣 テーマ：IRをめぐる最近の動向－IRツールへの展開事例を中心に－ 講 師：プロネクサス総合研究所 主任研究員 佐瀬 あかね 場所・時間：大阪証券取引所ビル 北浜フォーラム 15:00～16:30
8月22日	大阪証券取引所主催 第28回「株式公開道場」に講師派遣 テーマ・講師：同上 場所・時間：大阪証券取引所 東京支社 会議室 15:00～16:30
8月24日	第30回ディスクロージャー研究会議開催 テーマ：金融商品取引法における四半期報告への対応 講 師：新日本監査法人・公認会計士、前金融庁企業開示課企業会計専門官 金子 裕子氏 場所・時間：虎ノ門パストラル新館「鳳凰の間」 13:30～16:00 <参加者数426名>
9月21日	第5回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：ASBJ「過年度遡及修正に関する論点の整理」に対する意見表明について 場所・時間：当社セミナーコーナー 18:30～20:30
9月26日	「過年度遡及修正に関する論点の整理」に対する意見書を、ASBJに提出
10月25日	「年次報告書等データ集」(2006年11月～2007年3月決算・中間決算分) 発行 ※11月29日 BUSINESS WIRE 社経由でリリース配信
11月29日	第6回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：I. ASBJ「資産除去債務の会計処理に関する論点の整理」の解説 II. 「有価証券報告書におけるMD&Aの開示事例分析」(中間報告) 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
12月17日	第7回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：情報開示の現状と方向性－IRの視点から 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30

年 月	活 動 内 容
2008年1月25日	第8回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：ASBJ「資産除去債務に関する会計基準（案）」等に対する意見表明について 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
2月4日	「資産除去債務に関する会計基準（案）」等に対する意見書を、ASBJに提出
2月15日	第31回ディスクロージャー研究会議開催 テーマ：セグメント情報等の開示に関する会計基準及び適用指針の検討状況について 講 師：中條 祐介氏 (企業会計基準委員会セグメント情報開示専門委員会専門委員・横浜市立大学教授) 場所・時間：マツダ八重洲通りビル9階「マツダホール」 13:30～15:30 <参加者数 175名>
2月26日	プロネクサス総合研究所主催 IRセミナー テーマ：個人株主向け IR活動における最近の傾向—IR ツールへの展開事例を中心に— 講 師：プロネクサス総合研究所 主任研究員 佐瀬 あかね 時間・場所：マツダ八重洲通りビル9階「マツダホール」 13:30～15:30 <参加者数 225名>
2月28日	第9回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：排出量取引の現状と背景及び今後の諸問題について（前半） 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
4月1日	第10回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：排出量取引の現状と背景及び今後の諸問題について（後半） 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
5月7日	「年次報告書等データ集 Vol. 3」（2007年4月～2007年9月決算・中間決算分）発行
5月19日	プロネクサス総合研究所主催 「会社経営とリスク管理」セミナー 第一部 テーマ：リスク・マネジメントと内部統制システム 講 師：長友 英資氏（当社顧問，(株)EN アソシエイツ代表取締役，早稲田大学大学院客員教授） 第二部 テーマ：内部統制対応の実務上の留意点—法的責任の観点から 講 師：武井 一浩氏（西村あさひ法律事務所パートナー） 場所・時間：社団法人全国治水砂防協会「砂防会館別館」 13:30～16:00 <参加者数 439名>
5月26日	第1回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：CSRに関する理論と実践の変遷 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
7月1日	第32回ディスクロージャー研究会議 テーマ：最近の国際会計基準審議会（IASB）を巡る動向 講 師：山田 辰己氏（国際会計基準審議会 理事） 場所・時間：社団法人全国治水砂防協会「砂防会館別館」 13:30～15:30 <参加者数 231名>
7月3日	第11回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：EDINETのXBRL化と今後の課題—概要・問題点・海外の取組み等 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
7月14日	第2回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：企業不祥事とCSR 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30

年 月	活 動 内 容
8月25日	第12回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：ASBJ「会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理」（公開草案）に対する意見 表明について 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
9月19日	「会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理」に対する意見書を、ASBJに提出
9月25日	第13回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：地方公共団体による財務報告の現状と課題 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
9月29日	第3回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：企業の社会的責任と社会的に責任ある経営—経営学とステークホルダー・アプローチ— 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
10月20日	第4回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：保証業務（Assurance Engagements）の進展 —新たな非財務情報の開示とその信頼性向上に向けて— 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
10月27日	「年次報告書等データ集 Vol. 4」（2007年4月～2008年3月決算・中間決算分）発行
11月10日	第5回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：SRIの現状と展望—国連責任投資原則とその影響— 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
11月25日	第14回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：国際会計基準の受入れに関するわが国の検討状況（前編） 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
12月15日	第6回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：「見えない資産と企業価値について—アナリストの視点から—」 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
2009年1月22日	第15回ディスクロージャー基本問題研究会開催 議 題：国際会計基準の受入れに関するわが国の検討状況（後編） 及びロードマップ案公表時の対応について 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～20:30
2月14日	名古屋証券取引所主催「名証 IR 懇談会 第6回定時会員総会」に講師派遣 テーマ：個人株主向け IR 活動における最近の傾向—IR ツールへの展開事例を中心に— 講 師：プロネクサス総合研究所 主任研究員 佐瀬 あかね 場所・時間：銀波荘 15:30～16:30
3月2日	第7回責任ある経営と開示に関する研究委員会開催 議 題：当研究委員会報告書の編集について 場所・時間：当社セミナールーム 18:30～19:30
3月4日	第33回ディスクロージャー研究会議 テーマ：IFRSと日本基準との主要な相違点 講 師：古内 和明氏（監査法人トーマツ パートナー・公認会計士） 場所・時間：社団法人全国治水砂防協会「砂防会館別館」 13:30～15:30 <参加者数293名>
4月1日	『「責任ある経営と開示に関する研究委員会」報告書』発行

【編集後記】

「はじめに」にもあるように、当研究所は発足して、3年目を迎える。活動報告を兼ねた第3号がようやく刊行の運びとなったが、甚だ間遠な刊行ペースとなってしまった。

「企業ディスクロージャーに関する基礎研究と実務研究を行い、その成果等を社会に還元することにより、資本市場の発展に貢献する」という設立趣旨に則り、セミナー開催・公開草案等への意見表明・研究会活動等を地道に行ってきたが、今後はより積極的な情報発信を目指していきたい。

研究所レポート 2009 第3号

2009年4月発行

© 編集・発行 プロネクサス総合研究所

株式会社プロネクサス

(旧社名 亜細亜証券印刷株式会社)

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング5階

代表メールアドレス : souken@pronexus.co.jp

電話 : 03-5777-3032

<無断転載・複写を禁ず>

研究所 レポート

プロネクサス総合研究所

株式会社プロネクサス

(旧社名 垂細垂証券印刷株式会社)

PRONEXUS.90901.2009.4(60)

